

日南市過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)

令和3年9月 策定

令和4年4月 一部変更

令和5年5月 一部変更

令和6年1月 一部変更

宮崎県日南市

目次

第1章 基本的な事項

第1節 日南市の概況	4
第2節 人口及び産業の推移と動向	8
第3節 行財政の状況	12
第4節 地域の持続的発展の基本方針	14
第5節 地域の持続的発展のための基本目標	17
第6節 計画の達成状況の評価に関する事項	18
第7節 計画期間	18
第8節 日南市公共施設等総合管理計画との整合	18

第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

第1節 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	22
事業計画 ～移住・定住・地域間交流の促進、人材育成～	22
日南市公共施設等総合管理計画との整合	23

第3章 産業の振興

第1節 農業	23
第2節 林業	24
第3節 水産業	25
第4節 商工業	26
第5節 観光	26
事業計画 ～産業の振興～	27
産業振興促進事項	29
日南市公共施設等総合管理計画との整合	29

第4章 地域における情報化

第1節 地域における情報化	30
事業計画 ～地域における情報化～	30
日南市公共施設等総合管理計画との整合	30

第5章 交通施設の整備、交通手段の確保

第1節 土地利用・都市基盤	31
第2節 幹線道路・重要港湾	31
第3節 生活道路・公共交通	32
事業計画 ～交通施設の整備、交通手段の確保～	33
日南市公共施設等総合管理計画との整合	34

第6章 生活環境の整備

第1節 上下水道・生活排水処理	35
第2節 環境保全・美化推進	36
第3節 防災・危機管理	36
第4節 消防・救急	37
第5節 地域安全・交通安全	38
第6節 住環境・景観	38
事業計画 ～生活環境の整備～	39
日南市公共施設等総合管理計画との整合	41

第7章 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

第1節 子育て	43
第2節 高齢者福祉	44
第3節 障がい者（児）福祉	45
第4節 地域福祉・社会保障	45
第5節 健康づくり	46
事業計画 ～子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進～ ...	47
日南市公共施設等総合管理計画との整合	48

第8章 医療の確保

第1節 地域医療体制	49
事業計画 ～医療の確保～	50
日南市公共施設等総合管理計画との整合	50

第9章 教育の振興

第1節 学校教育	51
第2節 生涯学習	52
第3節 スポーツ	53
第4節 国際交流、姉妹都市交流	53
事業計画 ～教育の振興～	54
日南市公共施設等総合管理計画との整合	55

第10章 集落の整備

第1節 地域自治・市民活動・協働	58
事業計画 ～集落の整備～	59

第11章 地域文化の振興等

第1節 歴史的・文化的資源の活用	59
事業計画 ～地域文化の振興等～	60

第12章 再生可能エネルギーの利用促進

第1節 再生可能エネルギーの利用推進	60
事業計画 ～再生可能エネルギーの利用推進～	61

第13章 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

第1節 財政基盤	61
第2節 行政組織	62
第3節 スマート自治体	63
事業計画 ～その他地域の持続的発展に関し必要な事項～	64

【資料】

事業計画 ～過疎地域持続的発展特別事業分～ （再掲）	65
----------------------------------	----

第 1 章 基本的な事項

第1節 日南市の概況

1 日南市を取り巻く諸条件の概要

平成 21 年3月 30 日、旧日南市、旧北郷町及び旧南郷町が合併し、「日南市」が誕生しました。

これまで、旧北郷町の区域が、過疎地域自立促進特別措置法第 33 条第 2 項による過疎地域とみなされていましたが、平成 26 年4月1日から、市全域が、過疎地域自立促進特別措置法第 2 条による過疎地域となっています。

(1) 自然的条件

本市面積は 536.10km² で、宮崎県南部に位置し、宮崎市、三股町、都城市、串間市に接しています。市域の東側は日向灘に面し、その海岸線が「日南海岸国定公園」に属しています。一方では、北西部に標高 1,000m 級の小松山や男鈴山等を有し、8割弱が林野で、そのほとんどが人工林で占められています。

本市の気象は、太陽と海、みどりの山々に象徴されるように温暖多照の気候条件です。平野部では一年の日照時間が平均 2,200 時間以上と多く、南海型気候区に属する高知県・紀伊半島南部などとともに日本で最も日照に恵まれた地域の一つであり、温暖な地帯に属しています。特に冬季の日照時間は大変長く、冬型気圧配置で山沿いが曇りでも平野部は晴れている場合が多くあります。

一方で鰐塚山系を含む本市は、降水量が年間 3,000mmを超える多雨地域で、四国の太平洋岸、紀伊半島の東部とともに日本の最多雨地帯となっています。



(2) 歴史的条件

本市は古くから「飫肥」と呼ばれており、平安時代の「倭名類聚抄^{わみょうるいじゆうしょう}」には宮崎郡飫肥郷として現れています。南北朝期には、島津荘の寄郡として飫肥北郷、飫肥南郷が興福寺一乗院の所領でした。

中世における「飫肥」の油津や外ノ浦は、南九州を代表する港として、琉球を通じて東アジア全体と交易を行っていました。この地を支配していた島津氏と、その利権を狙う伊東氏とは長年にわたって戦を繰り返していました。戦国時代に日向国の大半を支配した伊東義祐が飫肥の攻略に失敗した後、その次男祐兵は、播州姫路(兵庫県)で秀吉に仕え、1587年の島津氏に対する九州出兵で案内役を務めた功績により、飫肥の地を与えられました。その後、江戸時代を通じて伊東家が飫肥藩(現在の日南市と宮崎市南部、清武町)を支配しました。

飫肥藩では、江戸時代後期から地場産業の振興を推進し、野中金右衛門に代表される造林事業によって藩内の山林の多くが、飫肥杉に覆われました。飫肥杉は造船材として優れており、西日本の木造船の多くは飫肥杉が使用されました。その飫肥杉は宮崎県全域に植林されて、平成3年度から30年連続で宮崎県は杉丸太生産量日本一を誇っています。

市制、町制の経緯については、旧日南市は昭和25年に吾田町・油津町・飫肥町・東郷村が合併して市制を施行し、後に隣接町村を編入しました。

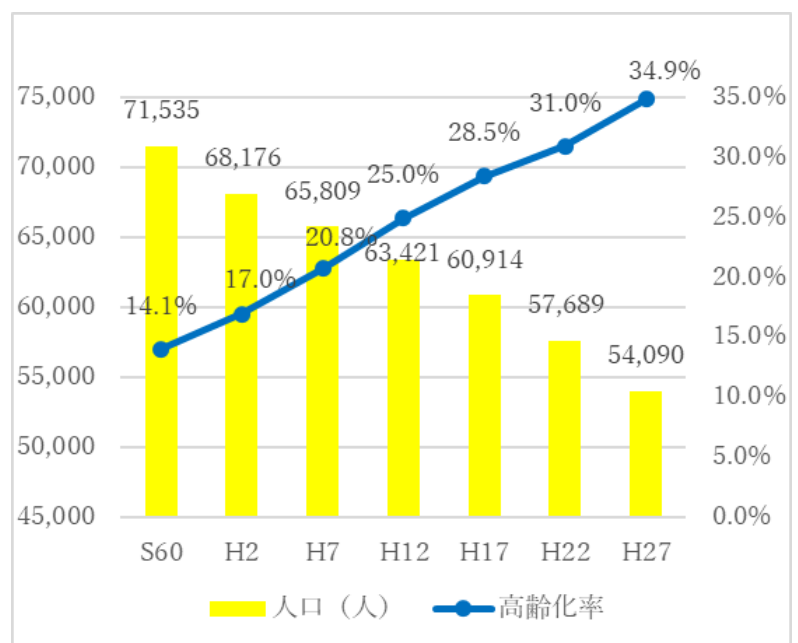
また、旧北郷町は昭和34年、旧南郷町は昭和15年に町制を施行し、その後旧南郷町は昭和31年に分村した榎原村の一部を合併しました。

そして平成21年3月30日、旧日南市、旧北郷町及び旧南郷町の3市町が合併し、「日南市」が誕生しました。

(3) 社会的条件

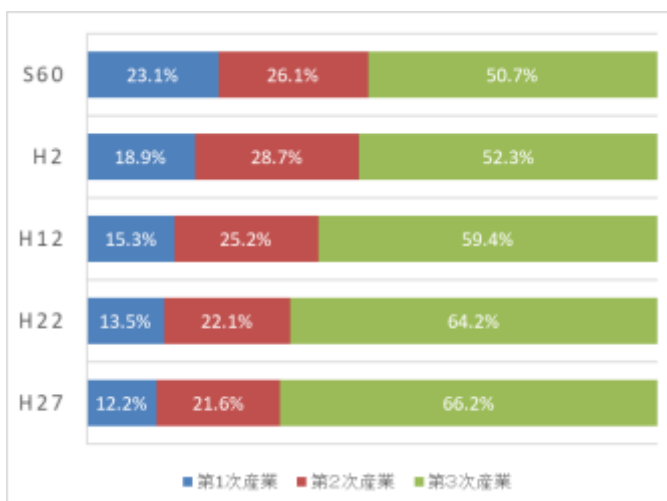
市域の人口推移をみると、減少傾向が続いており、昭和60年から平成27年までに、24.4%減少しています。一方で高齢化の進行は著しく、平成27年の高齢化率は34.9%に達しています。

また、本市の就業構造は、第1次産業(農林水産業)従事者の割合が高いことが特徴です。経年変化では、全国的な傾向と同様に第3次産業の割合が増加し、第1次産業が減少しています。



■ 人口と高齢化率の推移 出典:国勢調査

人口の減少と高齢化の進展に伴い、就業人口も落ち込んでいますが、本地域特有の農・林・水産資源と、これらを活用した産業のさらなる振興は、地域活性化への重要な課題と言えます。



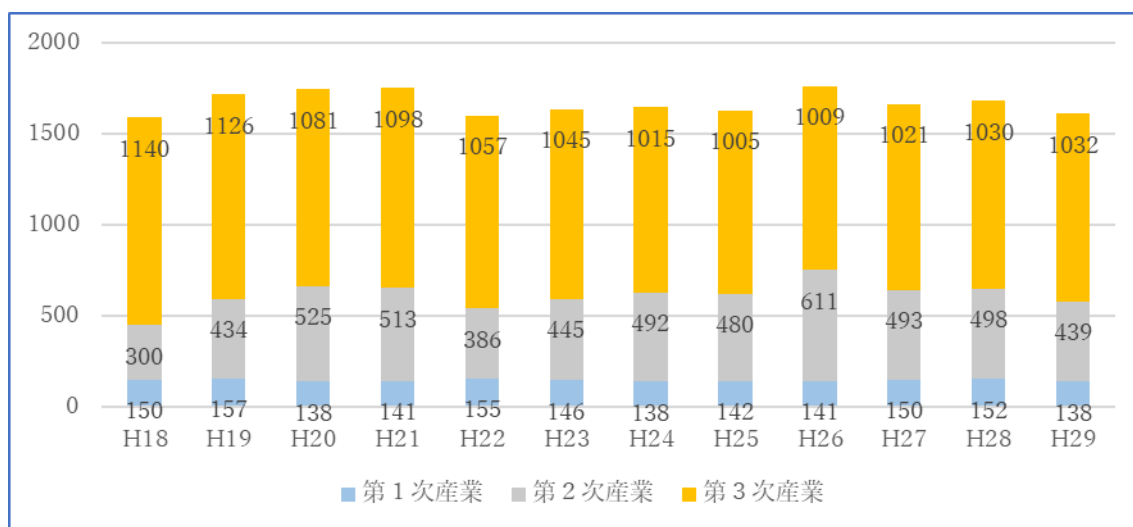
■ 産業分類別人口構成比の推移 出典:国勢調査

※総数は、分類不能を含むため、合計が 100%にならない場合がある。

(4) 経済的条件

市域の総生産額は、平成 29 年時点で約 1,609 億円となっています。産業分類別に見ると、平成 18 年以降、全産業において、ほぼ横ばいの状況です。

本市の基幹産業である農林水産業の振興や観光振興による第2次・第3次産業の活性化など、本市の資源と個性を生かした地域活力の強化が必要とされています。



■ 市内総生産 (単位: 億円) 出典:平成 29 年度宮崎県の市町村民経済計算

2 過疎の状況

過疎化の状況を国勢調査時点での人口でみると、昭和 30 年の 86,889 人をピークに減少傾向が続いており、昭和 60 年から平成 27 年までの 30 年間に 24.4%減少し、過疎地域の要件を満たす状況となりました。

このような中、昭和 45 年に制定された過疎地域対策緊急措置法、引き続き制定された過疎地域振興特別措置法、平成2年の過疎地域活性化特別措置法及び平成 12 年の過疎地域自立促進特別措置法による支援を活用し、計画的な基盤整備や雇用創出のための企業

誘致など、総合的な施策の展開により、人口減少対策等に対して一定の成果を挙げております。

しかしながら、今後も想定される人口減少や少子高齢化の進展に加え、地方財政、社会・経済における諸情勢も厳しさを増しており、常に新たな感覚と視点に立った地域振興を目指した条件整備を行い、活力に満ちたまちづくりを進めていく必要があります。

■人口の推移(国勢調査)

(単位:人)

区分	S30	S35	S40	S45	S50	S55	S60
総 数	86,889	85,279	78,398	72,231	70,768	72,785	71,535
0～14 歳	31,849	30,192	24,140	18,917	16,706	16,350	15,612
15～64 歳	50,002	49,407	47,909	46,301	46,101	47,396	45,827
65 歳以上	5,038	5,680	6,349	7,013	7,961	9,039	10,096
高齢化率	5.8%	6.7%	8.1%	9.7%	11.2%	12.4%	14.1%

区分	H2	H7	H12	H17	H22	H27
総 数	68,176	65,809	63,421	60,914	57,689	54,090
0～14 歳	13,423	11,410	9,415	7,957	6,973	6,376
15～64 歳	43,115	40,737	38,167	35,621	32,786	28,766
65 歳以上	11,588	13,662	15,837	17,334	17,902	18,884
高齢化率	17.0%	20.8%	25.0%	28.5%	31.0%	34.9%

※総数は年齢不詳を含むため、合計があわない年もある。

3 社会経済的発展の概要

本市の産業構造については、昭和 40 年から、今日の産業形態に向けて大きく変化してきています。就業人口割合では、昭和 40 年に第1次産業が 42.3%、第2次産業が 20.0%、第3次産業が 37.6%であったものが、平成 22 年では第1次産業が 13.5%、第2次産業が 22.1%、第3次産業が 64.2%となり、第2次及び第3次産業に占める割合が高くなっています。

これは、企業誘致や交流人口拡大のための取組により、製造業やサービス業が増加するなど、施策展開の成果によるものである一方、第1次産業における高齢化や後継者不足による就業離れが要因と考えられます。

今後は、東九州自動車道の開通を見据え、近隣都市のベッドタウン化による人口対策、物流団地や企業誘致による雇用対策、さらにはその暖地特性を活用した農業の展開及び観光・リゾートを中心とした産業振興など、地域資源を活用して積極的に取り組む必要があります。

■産業別人口の動向(国勢調査)

(単位:人)

区分	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7
総 数	33,975	34,214	32,403	34,812	33,507	31,515	31,347
第1次産業 就業人口	14,382	12,888	9,518	8,482	7,748	5,957	5,208
比 率	42.3%	37.7%	29.4%	24.4%	23.1%	18.9%	16.6%
第2次産業 就業人口	6,806	6,612	7,488	9,331	8,753	9,057	8,554
比 率	20.0%	19.3%	23.1%	26.8%	26.1%	28.7%	27.3%
第3次産業 就業人口	12,771	14,708	15,354	16,981	16,993	16,494	17,575
比 率	37.6%	43.0%	47.4%	48.8%	50.7%	52.3%	56.1%

区分	H12	H17	H22	H27
総 数	29,438	27,917	25,642	23,958
第1次産業 就業人口	4,497	4,078	3,454	2,912
比 率	15.3%	14.6%	13.5%	12.2%
第2次産業 就業人口	7,433	6,566	5,675	5,133
比 率	25.2%	23.5%	22.1%	21.4%
第3次産業 就業人口	17,484	17,173	16,460	15,737
比 率	59.4%	61.5%	64.2%	65.7%

※総数は分類不詳を含むため、合計があわない年もある。

第2節 人口及び産業の推移と動向

1 人 口

(1) 推 移

本市の人口は、昭和 15 年に 62,663 人であったものが、昭和 30 年には 86,889 人(38.7%増)に増えました。

しかし、その後の高度成長期における大都市への人口流出の増加とともに、本市の人口は減少の一途をたどり、昭和 50 年には 70,768 人まで落ち込みました。昭和 60 年から平成 27 年の 30 年間の減少率は 24.4%で、一挙に過疎化が進んでいます。

(2) 動 向

今後も、人口減少及び少子高齢化は進展することが想定されているため、これまで取り組んできた過疎対策を足掛かりに、雇用創出等によって人口減少に歯止めをかける必要があります。

■人口の推移(国勢調査)

(単位:人)

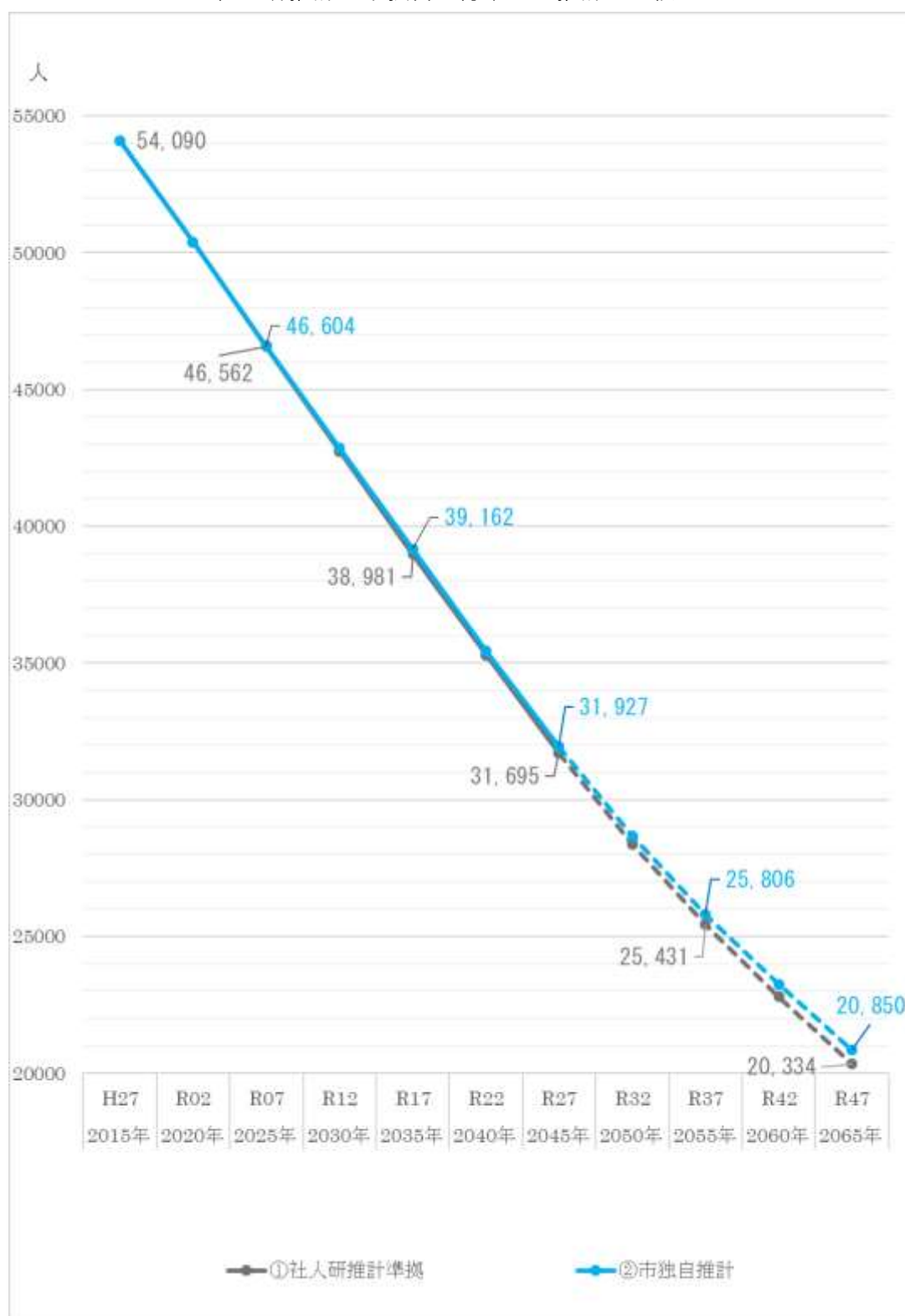
区分	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2
総 数	85,279	78,398	72,231	70,768	72,785	71,535	68,176
0～14 歳	30,192	24,140	18,917	16,706	16,350	15,612	13,423
15～64 歳	49,407	47,909	46,301	46,101	47,396	45,827	43,115
うち 15 歳～29 歳(a)	18,542	16,141	14,817	14,415	13,926	11,830	10,333
65 歳以上(b)	5,680	6,349	7,013	7,961	9,039	10,096	11,588
(a)/総数 若年者比率	21.7%	20.6%	20.5%	20.4%	19.1%	16.5%	15.2%
(b)/総数 高齢者率	6.7%	8.1%	9.7%	11.2%	12.4%	14.1%	17.0%

区分	H7	H12	H17	H22	H27
総 数	65,809	63,421	60,914	57,689	54,090
0～14 歳	11,410	9,415	7,957	6,973	6,376
15～64 歳	40,737	38,167	35,621	32,786	28,766
うち 15 歳～29 歳(a)	9,791	9,647	7,382	8,703	6,058
65 歳以上(b)	13,662	15,837	17,334	17,902	18,884
(a)/総数 若年者比率	14.9%	15.2%	14.3%	12.8%	11.1%
(b)/総数 高齢者率	20.8%	25.0%	28.5%	31.0%	34.9%

※総計は年齢不詳を含むため、合計があわない年もある。

■人口の見通し(日南市人口ビジョン)

社人研推計・・・市独自の将来人口推計の比較



2 産 業

(1) 推 移

本市の就業人口は、昭和 45 年から昭和 50 年にかけて大きく減少しました。その後、昭和 55 年にいったんは回復しましたが、以降、就業人口の減少が続いています。

また、平成 29 年時点での総生産額は約 1,609 億円で、平成 18 年時点での総生産額約 1,590 億円と比較して、ほぼ横ばいとなっています。

(2) 動 向

第1次産業の就業者数は、中核施設園芸農家の経営安定のための担い手を育成し、近年、定着化の傾向にはありますが、農業就業者の高齢化により、農家戸数の減少を要因として、今後も減少傾向であると予想されます。

第2次産業の就業者数は、近年の企業誘致等により、いったんの増加を見てきたところです。今後の展開については、新たな企業等誘致の推進だけでなく、既存の地元企業の育成も重要な課題として挙げられます。

第3次産業の就業者数は、道路交通網の整備による経済条件や立地環境の整備と観光・地域間交流の促進等により、増加傾向となるような施策の展開を目指します。

■産業別人口の動向(国勢調査)

(単位:人)

区分	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7
総 数	33,975	34,214	32,403	34,812	33,507	31,515	31,347
第1次産業 就業人口	14,382	12,888	9,518	8,482	7,748	5,957	5,208
比 率	42.3%	37.7%	29.4%	24.4%	23.1%	18.9%	16.6%
第2次産業 就業人口	6,806	6,612	7,488	9,331	8,753	9,057	8,554
比 率	20.0%	19.3%	23.1%	26.8%	26.1%	28.7%	27.3%
第3次産業 就業人口	12,771	14,708	15,354	16,981	16,993	16,494	17,575
比 率	37.6%	43.0%	47.4%	48.8%	50.7%	52.3%	56.1%

区分	H12	H17	H22	H27
総 数	29,438	27,917	25,642	23,958
第1次産業 就業人口	4,497	4,078	3,454	2,912
比 率	15.3%	14.6%	13.5%	12.2%
第2次産業 就業人口	7,433	6,566	5,675	5,133
比 率	25.2%	23.5%	22.1%	21.4%
第3次産業 就業人口	17,484	17,173	16,460	15,737
比 率	59.4%	61.5%	64.2%	65.7%

※ 総数は分類不詳を含むため、
合計があわない年もある。

第3節 行財政の状況

1 行 政

本市における行政改革の取組は、昭和60年の「地方公共団体における行財政改革推進の方針について(地方行革大綱)」を契機に始まりました。

また、「合併は行財政改革の有効な手段」との認識のもと市町合併を推進し、平成21年3月30日に実現することができました。その合併の調整過程においても、行政改革推進の機会ととらえ、組織機構について市民に分かりやすい機動性、柔軟性、効率性をもった組織体制づくりなど、市民サービスの維持・向上に努めるとともに、行政の簡素化、効率化に努めてきました。

しかしながら、人口減少による地域経済の低迷や地域の活力低下が懸念されるなか、多様化・高度化する市民ニーズへの対応や高齢化の進展による社会保障の増大など、行政経費は今後も増加することが見込まれます。

また、合併算定替により合併しなかったものとして算定されている交付税措置も、平成27年度で終了し、平成28年度から段階的に削減され、これまでにない非常に厳しい財政状況となることが予測されます。

健全で持続可能な行財政基盤を構築するためには、更なる行財政改革を推進するとともに、まちづくりの指針となる日南市重点戦略プランのコンセプト「創客創人」に基づき、限られた行政資源(ヒト、モノ、カネなど)のなか、特にやるべき施策を優先的・重点的に取り組むことにより、活力ある産業・地域を創出していく必要があります。

創客創人〜どこよりも誇れるまちへの精神のもと、多様な担い手として、市民、団体、企業等が、まちづくりの主人公として積極的に市政に参画するとともに、令和2年2月に策定した「第三次日南市行財政改革大綱」に掲げる改革項目を着実に実施し、活力ある日南市の実現のための基盤を構築していきます。

2 財 政

国及び地方財政は、景気低迷に加え、少子・高齢化の急速な進展に伴う社会保障関係経費等の増加により、その運営に一段と厳しさを増してきています。

本市の財政は、市税をはじめとした自主財源の比率が低く、約7割を地方交付税などの依存財源に頼らざるを得ない運営が続いており、また、地方債残高が多額で、基金積立金残高が少ないなど、非常に脆弱な財政基盤となっています。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率や実質公債費比率等の指標は高水準にあり、厳しい財政状況が続いています。

今後は、少子高齢化や環境問題への対応など、必要不可欠な支出を抱えるとともに、地方分権の進展や高度・多様化する市民ニーズにも的確に対応していく必要がありますが、財源の柱となる市税や地方交付税の動向が不透明な中で、これまで以上に厳しい状況になることが予想されます。

このため、「第三次日南市行財政改革大綱」に基づき、財政運営の適正化、行政の効率化・スリム化、事務事業の見直し、公共施設の整理・統合などの行財政改革を着実に進めることが緊急の課題となっています。

また、最小の経費で最大の効果を得られるよう、事業の「選択と集中」を念頭にした取り組みを追求し、限られた財源の効率的、重点的配分を行うとともに、民間活力を活用した取り組みや市有財産の有効利用に努めていく必要があります。

■市町村財政の状況(地方財政状況調査)

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	28,116,295	28,977,404	28,222,906
一般財源	17,190,000	16,725,844	15,674,061
国庫支出金	3,170,969	4,218,677	3,790,659
都道府県支出金	2,268,440	2,527,218	2,378,674
地方債	2,700,427	2,148,942	2,231,046
うち過疎債	413,800	727,800	596,200
歳出総額 B	27,242,794	28,139,002	27,574,868
義務的経費	13,937,539	14,263,272	14,054,046
投資的経費	3,647,709	3,102,977	2,943,848
うち普通建設事業	3,562,343	2,934,170	2,525,381
その他	9,657,546	10,772,753	10,576,974
過疎対策事業費	1,144,264	268,911	319,456
歳入歳出歳引額 C(A-B)	873,501	838,402	648,038
翌年度へ繰越すべき財源 D	169,866	67,886	291,005
実質収支 C-D	703,635	770,516	357,033
財政力指数	0.371	0.379	0.407
公債費負担比率	18.8	16.8	14.8
実質公債費比率	15.7	11.2	9.5
起債制限比率	12.0	-	-
経常収支比率	92.0	94.5	97.8
将来負担比率	135.0	92.1	76.9
地方債現在高	33,249,641	29,540,386	26,941,619

■主要公共施設の整備状況(公共施設状況調)

区 分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成24年度末	令和元年度末
市町村道(改良率%)	35.5	47.3	57.2	60.3	60.9
市町村道(舗装率%)	73.9	83.8	90.1	93.0	93.4
農道延長(m)	—	—	—	316,290	325,495
耕地1ha 当たり農道延長(m)	84.9	96.8	103.6	99.1	102.9
林道延長(m)	—	—	—	130,416	128,134
林野1ha 当たり林道延長(m)	4.5	4.7	5.1	6.0	5.9
水道普及率(%)	—	—	—	94.2	95.3
水洗化率(%)	—	—	65.6	77.2	76.2
人口千人当たり病院、診療所の 病床数(床)	21.1	23.7	23.0	25.6	24.3

第4節 地域の持続的発展の基本方針

本市における人口推移は、昭和 60 年から平成 27 年の 30 年間で 24.4%減少しており、社会動態については、昭和 61 年以降、常に市外への転出者数が市外からの転入者数を上回っており、人口流出が続いています。

自然動態についても、出生数は減少傾向で、死亡者数は増加傾向が続いており、平成5年に死亡者数が出生数を上回り、自然減少に転じて現在に至っています。

また、少子高齢化の進展や若者の市外流出などの影響から、令和 17 年(2035 年)には人口 40,870 人¹と予測され、老年人口の割合も 40%超と予測されています。

このように、本市では、人口減少や少子高齢化による過疎化が進み、加えて社会インフラの老朽化、長引く地方経済の低迷などにより、社会情勢は厳しさを増しており、社会保障費や災害に備える経費など、厳しい財政運営を続けるなかで、行政需要は増大しています。

さらに、地方創生や地方分権の動きが活発化するなかにおいて、行政運営も限られた行政資源(ヒト、モノ、カネなど)をどのように活かしていくのか、これまで以上に「選択と集中」を念頭にした取組が求められています。

このようなことから、本市では過疎地域の喫緊の課題解決を図るために、令和2年改定日南市重点戦略プランに基づき、産業振興などに着実に取り組むとともに、市の取組の課題や市民の関心の高まりを背景として『誰一人取り残さない』持続可能な社会を目指して」を新たに5年間の中期ビジョンとして掲げ、福祉・医療・介護など市民生活を守る施策をしっかりと取り組むことは勿論のこと、地域ならではの新たな価値を創造する人材育成や担い手の育成・確保など持続可能な社会づくりに地域全体で取り組みます。

また、事業を推進するうえで、次のような4つの長期的ビジョンを明確にしながら取り組んでいきます。

¹ 日南市独自推計による将来人口予測

【本市が進める4つのビジョン】

1 市民力の高まりによる住民自治の実現(ビジョン1)

市民一人ひとりが、地域の課題を自分のこととして捉え、主体的に自らの役割を見つけて動き出すことによって、真の住民自治と市政参画の実現につなげていきます。

世代を超えて地域の人々の結びつきが強まることにより、子どもの見守りや高齢者・障がい者への支援、防災力強化、交通安全、防犯、健康などの充実を図り、安心して生活できるまちを創ります。

戦略① 住民による住民のための地域づくり戦略

地域住民や企業、団体、行政などの広範な関係者が、パートナーシップを深化させ、自分たちの手で市民の生命を守り、市民に安心をもたらし、医療、介護、災害、貧困、認知症、防犯などの様々な課題解決の取組を通じ、強靱かつ持続可能な地域づくりを行います。

2 自らの道を切りひらく次世代の育成(ビジョン2)

社会の潮流を読み、柔軟な対応ができる人材の育成を図ります。

親から子へ、子から孫へとたゆまぬ命のバトンをふるさとの力とし、時代を生き抜いた人々の郷土愛を次世代につなぎます。

子どもが豊かな環境で生まれ、育てられ、激変する社会に躊躇しない人間力を蓄えることのできるまちを創ります。

戦略② 次世代育成戦略

Society5.0 時代に向けて、様々なツールを駆使し、課題を見つけ出し、解決し、AI などでは代替できない柔軟な発想と創造性を持つ人材を育成することが必要です。

地域課題の解決を通じた探究的な学びの実現や、地域ならではの新しい価値を創造する人材育成、若い世代が出会い、交流を深めるきっかけづくりなどにより、持続可能な社会づくりを地域全体で取り組みます。

3 地域産業の再活性化と新しいビジネスが創出できる環境(ビジョン3)

地域に根づく産業が、競争力を高めて成長産業化するとともに、これまで培われてきた技術やノウハウ、経営資源が次の世代にしっかりと引き継がれ、将来の発展につながるよう地域産業の再活性化を図ります。

労働力不足解消の取組を進めるとともに、新しい発想から新たな価値を生み出し、それをビジネスの創出までつなげる仕組みを創り出すことにより、産業人材で賑わうまちを創ります。

戦略③ 働く場創出と働く人確保戦略

新たな担い手の育成・確保、地域産品の付加価値の向上や新たな販路開拓によって地域産業の再活性化を図るとともに、地域資源を磨き上げ、新たな価値を創出し、ビジネスにつなげることができる人材育成、企業や起業家を呼び込むための支援体制の構築などを通じて、今ある働く場を守り、新たな働く場を創出します。大学など様々な機関との連携による、人材の確保を図ります。

4 持続可能なまちづくり(ビジョン4)

SDGs(持続可能な開発目標)が掲げる「誰一人取り残さない」の理念に基づき、強靱かつ多様性と包摂性のある社会の実現を推進するとともに、Society5.0 などテクノロジーの急激な進化が人と社会にもたらす変革を見据え、地域資源活用の新たな仕組みをつくり、誰もが居場所と役割を持って活躍できるまちを創ります。

戦略④ 未来の暮らしを創造するまちづくり戦略

地域の様々な関係者と連携した、経済、社会及び環境の三側面に統合的に取り組む持続可能なまちづくりと超スマート社会の到来を見据えた戦略により、少子高齢化に立ち向かい、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保した活気あるまちを創ります。

第5節 地域の持続的発展のための基本目標

1 人口に関する目標(日南市人口ビジョンより)

(1) 転出者数の抑制と転入者数の増加

令和2年改定日南市重点戦略プランにおいて、企業誘致・地元企業支援による雇用創出
令和2年度～6年度の5か年で500人分を目標としており、その達成を目指すとともに、若
者が希望する職種の雇用の創出による高校生の地元就職率向上などにより、転出者数の
抑制、転入者数の増を図り、若年層(20歳～39歳)の純移動率²が10%改善すると見込んで
算出しています。

(2) 合計特殊出生率の向上

平成20年～24年の1.70から、令和7年に1.97、令和12年に2.07と、10年間かけて
段階的に向上させ、それ以降も2.07の維持を目指します。

(3) 健康長寿化による寿命の延伸

高齢者層のより一層の健康長寿化を促進し、寿命の延伸を図ります。推計では、65歳以
上の生残率³が10%向上(死亡率が10%減少)すると見込み、将来人口を算出しています。

(4) 令和47年(2065年)に、人口23,000人超を確保

市の施策による効果が着実に反映され、転出者数の抑制と転入者数の増加、合計特殊
出生率の向上、健康長寿化による寿命の延伸が図られれば、令和47年(2065年)の人口
は、23,461人を見込んでいます。

2 財政力に関する目標

「人・モノ・カネ」などの限られた資産を最適に配分・活用し、令和2年改定日南市重点戦
略プランに掲げる重点施策・重点事務事業を着実に進め、市民満足度の高い市政を実現
するためには、職員一人ひとりが行政コストを意識し、最小経費で最大効果を上げる効率的
で効果的な行財政運営を行うとともに、市民と行政がそれぞれの役割を明確にしながら、連
携・協力した行政運営を一層推進していく必要があります。

(1) 標準財政規模に対する各種基金の保有率37%を目指す。

(2) 自主財源比率33.0%を維持する。

(3) 健全化判断比率のうち実質公債費比率9.8%を維持する。

(4) 健全化判断比率のうち将来負担比率82.3%を維持する。

² 一定の時期と場所における転入者と転出者の差を表した人口統計学の用語。封鎖人口(転出入が一切なく生残率のみ
で規定されると仮定した理論上の人口)と実際人口との差である純移動数を求め、その実際人口に対する比として算出
する。正の値の場合は転入者が転出者より多いことを表し、負の値の場合は転出者が多いことを表す。

³ 例えばある年齢X歳の人口が、5年後にX+5歳になるまで死亡しない確率のこと。

3 市民意識調査の実施

日常生活で感じられている現状を把握するための市民意識調査を毎年実施し、その結果より市の分野別施策やまちづくり等についての満足度や重要度を抽出し、今後の地方創生の施策の推進等に反映しています。

第6節 計画の達成状況の評価に関する事項

副市長、教育長及び部長で構成される内部組織の「日南市まち・ひと・しごと創生本部会議」や、産官学金労言に加え市民代表から構成される外部組織の「日南市まち・ひと・しごと創生推進会議」での審議等を中心に、適時にフォローアップを行います。

また、本市が既に導入している行政評価制度による事務事業評価と同様、PDCA サイクルによって、実施した施策・事務事業の効果を検証します。

第7節 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とします。

第8節 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等を適切に管理するための公共施設等の管理に関する基本的な考え方を以下に整理します。

1 点検・診断等の実施方針

(1) 定期的な点検・診断の実施

公共施設等の性能低下、劣化状況及び管理状況を把握するため、定期的な点検・診断を適切に実施し、早期把握・早期対応により、安全・安心な公共施設等の確保に努めます。

(2) 点検履歴や診断結果の蓄積

点検・診断の点検履歴や診断結果は、施設状況、管理状況と併せて集積・蓄積し、統一かつ一元的に管理する仕組みを構築します。

2 維持管理・修繕・更新等／長寿命化の実施方針

(1) 計画的な維持管理による長寿命化の推進

施設の重要度や必要性、劣化状況等に応じて長期的な視点で優先度をつけ、計画的に改修を行うことで施設の長寿命化を図ります。

(2) 事後保全から予防保全への転換

故障や停止等の不具合を未然に防ぐため、計画的な施設設備の点検・修繕を行い、予防保全による維持管理への取組を推進します。

(3) ライフサイクルコストの縮減

公共施設については、施設の必要性を明確化し、今後も維持すべき施設について効率的な長寿命化を図る工夫を行い、施設の健全維持、将来にわたりより長く利用することで、ライフサイクルコストの縮減と改修・更新費用の平準化に取り組みます。また、再生可能エネルギーや省エネルギーの導入などによるエネルギー効率の向上についても検討を行い、光熱水費など維持管理に係るコストの縮減に努めます。

(4) 財源の確保

国・県の補助制度等の活用、民間事業者の資金やノウハウの積極的な活用、施設使用料の適正化などの検討により、公共施設等の整備・更新に要する経費の財源確保に努めます。

(5) 受益者負担のあり方の検討

市民利用施設の使用料について、現状の利用実態や施設ごとの経費などを踏まえた上で、受益者負担のあり方について適正であるか検証を行い、必要に応じて見直しを図ります。

(6) 使いやすい施設整備

施設の改修・更新を行う際には、ユニバーサルデザインに配慮し、市民が利用しやすい施設整備に努めます。

(7) メンテナンスサイクルの構築

公共施設等は、定期的な点検・診断を実施し、必要な対策を適切な時期に効率的かつ効果的に実施するとともに、点検・診断・修繕・改修等の対策履歴の情報を蓄積します。蓄積した情報を次回の点検・診断等に活用するという、「メンテナンスサイクル」を構築するとともに、インフラ長寿命化に資する新技術の導入や国等の新制度の活用を図ります。

3 安全性確保／耐震化の実施方針

(1) 公共施設等の状況把握

定期的な点検・診断により、施設の状態を的確に把握し、必要な対策を適切な時期に効率的かつ効果的に実施していくことで公共施設等の安全確保を図ります。

(2) 優先順位を考慮した安全性の確保及び耐震化対策

老朽化が見られる施設については、新公会計制度による資産老朽化比率等を活用し、適切な安全確保の措置を実施します。また、今後も維持すべき施設については、まちづくりの拠点となる施設や災害時の拠点となる施設、住民ニーズの高い施設等の視点から、耐震化の優先順位を検討し、早期に耐震診断・耐震改修を実施します。

(3) 未利用地等の整理

老朽化により既に供用廃止されている施設、今後の利用見込みの少ない施設等については、除却(建物解体)又は売却、転用、貸付等、除却後の跡地についても売却や貸付等を基本とします。

(4) インフラ施設の耐震化対策

インフラ施設については、点検・診断等により耐震性に問題があると判断された場合は、耐震化方策を検討し、耐震改修の実施や耐震性のある施設への更新を図ります。

(5) 新規整備の抑制

新規整備は、原則として行いません。公共施設サービスに対する新たな市民ニーズがある場合は、既存施設の機能転換や遊休施設、未活用スペースの有効活用等を検討します。

(6) 施設の再編の推進

今後の人口減少や高齢化等の人口構成の変化、財政状況を勘案し、施設保有量の削減や施設規模の適正化等の「施設の再編」の方策を検討します。施設の再編の方策の検討にあたっては、その必要性について十分な検証(施設の配置状況、機能の重複、民間施設との競合、市民ニーズ、まちづくりの視点等)を行い、複合化、集約化、廃止等の方向性を定め、施設の保有量の削減に取り組みます。

(7) 施設の利便性向上と遊休資産の活用

公共施設の更新の際には、既存施設の統廃合・複合化等を基本として、施設の利便性向上のための方策を検討します。同時に統廃合後の跡地や遊休資産の貸付、売却等を視野に入れた検討も行い、財源の確保等に努めます。

(8) 近隣市町や国・県との連携の強化

施設の保有や利用に関して、市域を超えた近隣市町との広域連携の可能性や国・県等が市内に保有する施設との連携を強化し、維持管理等の費用の分担、相互利用による更新費用の縮減などを推進します。

4 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

(1) 実効性のある庁内体制の構築

公共施設の管理運営に関する総合調整を行う部署が中心となり、進捗管理や支援、調整等を行い、施設の各所管部署と連携がとれた実効性のある庁内体制を構築します。

(2) 職員の意識改革

職員が問題意識を持って公共施設マネジメントを推進していくために、職員研修会等を開催し、職員の意識向上を図ります。

(3) 資産データの一元的な管理

公共施設等のマネジメント体制の構築を図り、固定資産台帳と連動し、一貫した資産データに基づく統一的かつ一元的な管理を推進します。

(4) 民間ノウハウの活用

PPP/PFIの積極的活用、指定管理者制度の導入により、今後の公共施設の整備や改修・更新、管理・運営を効率的かつ効果的に行うことを推進するとともに、十分な市民参画や民間企業などの参入を実現できる環境の整備に取り組みます。

本計画においても、「日南市公共施設等総合管理計画」の考え方にに基づき、限られた財源の中で、多様化する市民ニーズに対応し、持続的に公共サービスを提供するために、公共施設は施設保有量の最適化や効率的かつ効果的な管理・運営の実現と施設の長寿命化、既存施設の有効活用を図る取組を、インフラ施設は長寿命化と適切な維持管理によるコストの抑制を図る取組を推進します。

第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

第1節 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

1 現況と問題点

- 本市では、都市部からの移住希望者に向けて、移住コンシェルジュを中心に移住相談会の開催や、空き家カウンセラーを中心に空き家等情報バンク制度を活用したマッチングに取り組んでいます。
- 更に、移住希望者に対して、まずは短期間本市に住んでいただき、移住を判断していただくために、短期滞在型の住環境の整備を行っています。
- 本市の温暖な気候や豊かな自然環境の他、新型コロナウイルス感染症の影響による地方移住の高まりを受け、移住者相談者が増加傾向にあります。
- 人口減少社会において、移住者を呼び込もうと自治体間の競争が激しくなっているため、今後も、ホームページ等において、本市の魅力を発信し、移住施策に取り組む必要があります。

2 対 策

- 移住コンシェルジュと空き家カウンセラーの連携を強化し、移住・定住を促進します。
- 移住定住を促進するため、ホームページやパンフレット等を活用した情報発信を積極的に行います。
- 空き家等情報バンク制度により、住民から空き家や空き地の情報を収集し、市ホームページ等に掲載するとともに、不動産会社と連携を図り、様々な物件を紹介するなど、移住希望者への情報提供に努めます。
- 移住を判断するため、継続して短期滞在型住宅を設置します。

事業計画 ～移住・定住・地域間交流の促進、人材育成～

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備 考
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進・人材育成	(4) 過疎地域 持続的発展 特別事業	ふるさと回帰支援事業	日南市	当該施策の 実施により 得られる効 果は、将来 にわたって 地域の持続 的発展に資 するもので ある。
		空き家利活用推進事業	日南市	
		ふるさと活性化事業	日南市	
		大島プロジェクト会議活動支援事業	日南市	

日南市公共施設等総合管理計画との整合

1 その他建築物

- 定期的な点検を行い、その点検結果や修繕履歴等の記録を蓄積し、維持管理・修繕などの保全業務に活用します。また、蓄積した情報をもとに、優先度を判断し、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
- 用途廃止となった施設の多くが老朽化しているため、近隣住民の安全確保のため危険箇所には立入防止措置等の安全対策を講じるとともに、解体すべき施設については計画的に解体を進めます。解体後の跡地を含め、売却や貸付が可能な施設については積極的な売却、適正な賃貸料による貸付を行います。

第3章 産業の振興

第1節 農業

1 現況と問題点

- 農村における過疎化や高齢化による担い手不足、耕作放棄地等の増加など環境の変化に伴い、適切な農業施設等の保全活動及び産地としての維持が困難になることが懸念されます。
- 国による農業政策の大きな変革や国際競争など、農業を取り巻く環境の変化に対応していく必要があります。
- 経営所得安定対策や6次産業化の推進などにより、競争力のある経営体を育成する必要があります。
- 自然災害を抑制するため、施設整備等を強化する必要があります。
- 近隣国ではASF（アフリカ豚熱）、平成30年9月には26年ぶりに国内でCSF（豚熱）が確認され感染が広がっています。さらには、毎年のように発生が懸念される鳥インフルエンザ等、家畜伝染病に対する防疫体制の強化が求められています。
- 市土の保全、水源のかん養、自然環境の保全のため、農地などを保持していく必要があります。
- 農業の生産性の維持を図るためには、農業経営の規模拡大や集落営農等による営農の効率化を目指すとともに、多様な農産物の生産に対応できる生産基盤を確保する必要があります。

2 対 策

- 早期水稻、飼料用米、野菜など、水田フル活用ビジョンに定めた地域振興作物の生産拡大の促進
- 人・農地プランの実質化及び農地中間管理事業の積極的な推進による農地集積と集約化
- 消費者ニーズに対応した品目の導入及び生産拡大の促進
- 産肉能力の高い種雄牛の造成、優良な繁殖雌牛の育成・保留、ブランド豚の生産確立、みやざき地頭鶏など付加価値の高い畜産物の安定した生産販売体制の確立
- 道の駅や直売所の充実、学校給食への食材供給などによる地産地消や食育の推進
- 農業用ハウスの補強など、自然災害に強い施設整備の推進
- 家畜伝染病の発生予防とまん延防止策など、家畜防疫体制の強化
- 中山間地域などの条件不利地域における農業生産活動の促進
- 農地や農道、水利施設などの整備による生産基盤の高度化および安定化

第2節 林 業

1 現況と問題点

- 再造林の割合（H27～29年度の3ヵ年平均）は、宮崎県全体が78.2%であることに對して、日南市は75.6%と低くなっています。
- 伐採後、造林に至らない森林が増え、林業サイクルの維持が困難な状況になっています。
- 林業従事者の担い手不足が、下刈り等の造林施業の推進を阻む要因となっています。
- 世代間の森林情報の継承が十分になされておらず、林地の境界が明確になっていない場合があります。
- 森林所有者の高齢化や境界不明確等により、伐採施業において、誤伐等が発生する恐れがあります。
- 水源かん養、地球温暖化防止、災害の未然防止のため、計画的な森林整備が必要です
- 林業経営の安定を図るため、基盤整備や施業の低コスト化、需要拡大、未利用森林資源の活用が必要です。
- 有害鳥獣被害が発生する中、鳥獣駆除班の高齢化や担い手不足が課題です。

2 対 策

- 造林施業に係る、夏場の過酷な労働環境の改善及び省力化に資する資材の導入
- 所有者や境界など、森林情報の把握の取組
- 造林や下刈り、間伐などが持続的に行われる適切な森林整備の促進
- 間伐材などの未利用木材の資源利用の促進
- 木育、木づかい推進などを通じて、森林に興味を持つ人たちを増やす取組
- 森林施業の集約化や林業機械などの基盤整備の推進
- 森林づくりや木材利用に対する市民の理解の醸成への取組
- 林地崩壊・地すべり防止など、治山事業の推進
- 有害鳥獣被害対策の推進

第3節 水産業

1 現況と問題点

- 近年カツオ・マグロの資源量が不安定なため、漁獲量が減少しています。
- 漁業の担い手不足、燃油高騰、餌不足等による経費増加や魚価低迷による水揚げ金額の減少等により、漁業経営環境は厳しい状況にあります。
- 漁船の老朽化により検査・修理等の費用が増加し廃業する経営体があります。
- 水産物の安定供給や生産性の向上を図るため、漁港や共同利用施設などの基盤整備が必要です。
- 漁業収入増加や安定した生産性が確保された漁業の構築を図るため、新たな基幹漁業を構築する取組が必要です。
- 日南の魚の消費拡大を図るため、加工品開発や販路拡大を図る必要があります。
- 漁業者の減少等により沿岸海域の保全活動の停滞や磯焼けが進行しています。
- 一般市民の方々に日南の漁業文化、魚食の理解を深めてもらうため、漁業体験、食育や魚食普及の取組が必要です。

2 対 策

- 漁業資源管理の取組への支援
- 水産物の生産及び流通の基盤となる機能性や安全性の高い漁港、共同利用施設整備の促進
- 海藻・貝類養殖など新たな基幹漁業につながる取組への支援
- マーケットニーズに対応した新たな加工品開発・生産拡大の取組や消費拡大を図るイベント等への支援
- 沿岸海域保全活動の推進
- カツオ一本釣漁業文化の継承活動の推進や、漁業体験・料理体験を通じて漁業に興味を持つ人たちを増やす取組

第4節 商工業

1 現況と問題点

- 企業においては、人材の育成・確保、後継者不足が深刻な課題となっています。
- 中小企業・小規模企業の振興や、地域経済の好循環を実現するための取組が必要です。
- 企業や起業家による新たなビジネスが構築しやすい環境の整備が必要です。
- 企業の生産性向上や業務効率化を図るため、ICT技術などの導入を推進していく必要があります。
- 高校生の市内就職率や就職後の定着率が全国的にも低い水準となっています。
- 市民意識調査では、例年、「雇用環境」と「企業誘致」が重点課題として挙げられています。
- 大きな雇用創出となる工場誘致を進めるうえで、工業団地の整備が必要です。
- 農商工連携や6次化によりブランド化や高付加価値化を進めていく必要があります。
- 生産年齢人口の増加を図るため、若い世代が多く望む働く場を創出することが必要です。
- 外国人観光客の需要対策が必要です。

2 対 策

- 課題解決に向けた行政、金融機関、中小企業等の連携強化による支援体制の充実
- 人手不足を解消するための高校生の市内就職率向上の取組
- 高い経営能力や柔軟な発想を備え、新たなビジネスや儲かる産業を創出できる人材の確保・育成支援
- 雇用促進のための工場用地の確保
- 事業者の利便性や生産性向上と外国人観光客の需要を取り込むためのキャッシュレスの推進

第5節 観 光

1 現況と問題点

- 本市の年間観光客入込客数は、過去5年間は190万人前後で横ばいとなっており、増加していません。
- クルーズ船の寄港数については平成29年度には過去最高の26回を記録したものの、その後減少傾向にあります。

- 歴史や文化といった多層的な観光資源の見せ方、伝え方を磨き上げ、既存の観光資源の魅力を更に引き出すことが必要です。
- 満足度については「自然・景観」や「歴史・文化」が高く、「まちの賑やかさ」や「アクセス」、「地元の人とのふれあい」などが低くなっています。
- 市内での滞在時間を延ばすため、回遊性の向上が必要です。

2 対 策

- 国の訪日外国人観光客数、2030年に6,000万人という目標に寄与すべく、日南ならではの多層的な歴史・資源の観光資源の魅力向上
- 飫肥城周辺の観光資源としての更なる磨き上げや発掘
- 森林セラピーやジャカラランダなど、地域の魅力を最大限に引き出す観光ゾーニング

事業計画 ～産業の振興～

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1)基盤整備 林業	公有林整備事業	日南市	当該施策の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
	(4)地場産業の振興 流通販売施設	(仮称)道の駅北郷整備事業	日南市	
	(9)観光又は レクリエーション	現年単独災害復旧事業	日南市	
		北郷温泉室再開事業	日南市	
	(10)過疎地域 持続的発展 特別事業	飫肥のまち再興プロジェクト事業	日南市	
		企画費負担金及び補助金	日南市	
		景観形成推進事業(油津、飫肥地区)	日南市	
		産業まつり開催事業	日南市	
		観光費負担金及び補助金(北郷町温泉協会補助金)	日南市	
		森林セラピー推進事業	日南市	
		まつり行事費(なんごうハートフルまつり開催事業)	日南市	
		企業誘致促進事業	日南市	
		商工業振興費負担金及び補助金	日南市	
		創客創人ローカルベンチャー支援事業	日南市	
		地域産業みらい創生事業	日南市	
		地域の人事部事業	日南市	

		商工業振興対策融資資金貸付事業	日南市	当該施策の実施により 得られる効果は、将来 にわたって地域の持続 的発展に資するもので ある。
		地域資源マーケティング推進事業	日南市	
		来たくなる街プロジェクト事業	日南市	
		多世代交流施設管理運営支援事業	日南市	
		中山間地域等直接支払交付事業	日南市	
		農業生産者組織活動費補助金	日南市	
		園芸作物等拡大対策事業	日南市	
		日南市農業振興対策協議会事業	日南市	
		環境保全型農業直接支払事業	日南市	
		元気なみやぎの食育・地産地消推進事業	日南市	
		「道の駅」なんごう管理費	日南市	
		人・農地問題解決推進事業	日南市	
		有害鳥獣被害防止対策事業	日南市	
		地籍調査事業	日南市	
		多面的機能支払交付金事業	受益者	
		市単独土地改良事業	受益者	
		農村活性化支援事業	受益者	
		森林整備地域活動支援交付金事業	日南市	
		分収造林事業	日南市	
		新しい魚の港街づくり推進事業	日南市	
		水産業振興費負担金及び補助金	日南市	
		漁業緊急保証対策事業	日南市	
		日南の漁業を未来へつなぐプロジェクト事業	日南市	
		水産資源活用ビジネス創出事業	日南市	
		日本農業遺産日南かつお一本釣り漁業保全事業	日南市	
		漁港費	日南市	
		観光誘致宣伝事業	日南市	
		堀川運河ふれあい文化交流促進事業	日南市	
		まつり行事費	日南市	
		観光協会補助金	日南市	
		日南線観光列車活用促進事業	日南市	
		にちなん観光周遊バス運行事業	日南市	
		日本一！ジャカラダの森魅力発信事業	日南市	

		にちなん観光誘客PR事業	日南市	当該施策の 実施により 効果は、将来 にわたって 地域の持続 的発展に資 するもので ある。
		クルーズ船誘客促進事業	日南市	
		油津港クルーズ船ファーストポート受入支援事業	日南市	
		ツーリズムでつなぐ日南・串間地域資源活用推進事業	日南市	
		油津港利活用等促進事業	日南市	
	(11)その他	港湾費	日南市	

産業振興促進事項

1 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備 考
日南市全域	製造業、情報サービス業等、 農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

2 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記第1節農業から第5節観光までの、2対策及び事業計画～産業の振興～のとおり。

日南市公共施設等総合管理計画との整合

1 産業系施設

- 定期的な点検を行い、その点検結果や修繕履歴等の記録を蓄積し、維持管理・修繕などの保全業務に活用します。また、蓄積した情報をもとに、優先度を判断し、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
- 既に指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者との連携を図り、効率的な維持管理運営に努めるとともに、直営で管理している施設については、直営の必要性等の検証を行い、指定管理者制度導入も視野に入れ、効率的な管理運営方策を検討します。
- 地域振興施設として、生産や販売活動など地域特性による経済の発展に重要な機能を果たしていることから、市内産業などの今後の動向も注視し、機能を最大限発揮できるよう努めます。
- 地域管理が可能な施設については、地域の意向を踏まえ、地域管理や地元への譲渡に向けた検討を進め、効率的な管理運営を図ります。
- 避難所として指定されている施設については、耐震診断を実施し、耐震化に努めるとともに、災害時における安全な避難生活を確保するために必要な設備等の整備を図り、優先的に老朽化対策を推進します。

第4章 地域における情報化

第1節 地域における情報化

1 現況と問題点

- コンピューターや情報通信の発達を背景に、迅速かつ的確に伝わる情報システムは、産業、経済、生活、行政などあらゆる分野において急速に普及・浸透してきています。
- こうした中、情報通信技術をいかに有効に活用し、市民生活の豊かさの向上に結び付けることができるかが求められています。
- 官民協働の推進を通じた諸課題の解決や経済活性化を図るため、市が保有するデータ(行政データ)を市のホームページ上などでさらに公開していく必要があります。
- 災害時の対応として、情報伝達手段の構築は大変重要なものとなっています。
- 地域間の情報通信格差の解消、ITコストの負担軽減を図ることが必要です。

2 対 策

- 情報通信基盤の未整備地域へ光ファイバー整備を行い、地域間の情報通信格差の解消を図ります。
- 民間企業等が活用しやすい行政データを積極的に公開します。
- 防災行政無線のデジタル化や、防災メール・戸別受信機など、災害時情報伝達の充実を図ります。

事業計画 ～地域における情報化～

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における 情報化	(2) 過疎地域 持続的発展 特別事業	情報基盤管理費	日南市	当該施策の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
		自治体DX推進事業	日南市	

日南市公共施設等総合管理計画との整合

1 行政系施設

- 庁舎等は、災害時の防災拠点施設となるため、BCP計画に基づき、ライフラインや情報通信システム等について、大規模災害に備えるための事前対策を計画的に実施していきます。

第5章 交通施設の整備、交通手段の確保

第1節 土地利用・都市基盤

1 現況と問題点

- 東九州自動車道及び油津港の整備は、本市の産業発展に大きな効果が期待されています。
- 人口減少、少子高齢化等による地域社会や集落等の存続が危ぶまれています。
- 都市計画区域内の市街地においても、空き家及び低・未利用地等が散見され、まちのスポンジ化に対する取組が求められています。
- 日南型コンパクトシティ（拠点分散ネットワーク型）の実現が求められています。
- 地権者の高齢化等により土地所在の把握が難しく、地籍調査は複雑・困難となっています。

2 対 策

- 東九州自動車道や油津港のストック効果を高めるための道路整備及び道の駅等の拠点整備等や工業用地の確保
- 土地の実態を正確に把握する地籍調査の実施

第2節 幹線道路・重要港湾

1 現況と問題点

- 高速道路は、地域における産業・経済・文化等の振興や地域住民の利便性向上を図る上で、欠くことのできない最重要路線です。
- 南海トラフ巨大地震が想定される中、高速道路ネットワークの整備は大変重要であり、東九州自動車道の早期完成に向け、官民一体となって積極的な運動を展開する必要があります。
- 国道 220 号をはじめとする主要幹線道路は、地域住民の生活に密着しており、災害時における避難道路や緊急輸送道路としても必要不可欠です。
- 物流の基盤となる油津港は、耐震強化岸壁の早期完成や、ヤードの確保、定期航路の維持、及び大型クルーズ船寄港に対応した施設整備などが求められています。

2 対 策

- 東九州自動車道で唯一未開通区間となっている、日南市、串間市、志布志市地域の早期整備を図るため、「東九州自動車道建設促進、日南・串間・志布志地区協議会」による要望活動や総決起大会の開催や、国、県と連携し早期完成に向けた事業協力を行います。
- 主要幹線道路（国道 220 号、県道日南高岡線など）の防災対策や早期改良の要望活動による整備促進を行います。
- 現在、整備区間中の東九州自動車道「清武南～日南北郷間」の開通を見据え、県央地域を中心とした荷主開拓などのポートセールス活動による定期航路の維持を行います。

第3節 生活道路・公共交通

1 現況と問題点

- 市道の改良率は 60.9%（H31. 4. 1 現在）、舗装率は 93.4%（H31. 4. 1 現在）となっています。
- 市道橋りょう 421 橋のうち、建設後 50 年を経過した橋りょうは 22%ですが、20 年後には約 77%と増加します。
- 市道橋りょうをはじめとする市道構造物の長寿命化及びメンテナンス費用縮減・平準化が必要です。
- 市民の日常生活に対応した公共交通体系の充実を図る必要があります。
- 自動車利用から公共交通利用への転換を促す取組が必要です。
- 市民等への公共交通に係る分かりやすい情報提供が必要です。

2 対 策

- 計画的な市道改良や適切な維持管理
- 道路交通空間の再配分による、歩道・自転車交通帯の確保と交通安全施設の優先整備
- 法定化されている市道橋りょう等の定期点検結果に基づく、長寿命化修繕計画の策定
- 市道橋りょうをはじめとする市道構造物の改築・更新・修繕の確実な実施及び持続可能なメンテナンスサイクルの確立
- 充実した公共交通体系を実現し安全な運行のための車両等の維持、整備
- 公共交通に関する乗り方講習、シンポジウムの開催など、あらゆる公共交通機関を市民が効率よく、便利に使えるようにするための日南市公共交通網形成計画の推進

事業計画 ～交通施設の整備、交通手段の確保～

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	道路台帳整備事業	日南市	
		東九州自動車道整備促進事業	日南市	
		道路維持事業	日南市	
		社会基盤施設長寿命化事業	日南市	
		単独分改良及び舗装事業	日南市	
		ふるさと交流道づくり事業(改良)	日南市	
		ふるさと交流道づくり事業(舗装)	日南市	
		日南振徳高等学校通学路整備事業(社会資本・今町仮屋線)	日南市	
		単独道路改良事業(ロヶ野線)	日南市	
		単独道路改良事業(楠原住宅3号線)	日南市	
		災害防除事業	日南市	
		道路整備事業(社会資本・舗装)	日南市	
		富士郷之原線防災対策事業	日南市	
		単独道路改良事業(坂元線)	日南市	
		道路整備事業(社会資本・春日平野線)	日南市	
		単独道路改良事業(大平線)	日南市	
		ふれあい道づくり事業	日南市	
		交通安全施設整備事業	日南市	
		交通安全施設整備事業(社会資本)	日南市	
		さくらヒルズ北郷整備事業	日南市	
	橋りょう	単独道路改良事業(沖水線)	日南市	
		市道橋りょう長寿命化事業(社会資本)	日南市	
	(6)自動車等 自動車	コミュニティバス運行事業	日南市	
		総合交通対策事業	日南市	
	(7)渡船施設 渡船	旅客船管理費	日南市	
	(9)過疎地域 持続的発展 特別事業	総合交通対策事業	日南市	当該施策の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
		乗合タクシー運行事業	日南市	
		J R 日南線利用促進対策事業	日南市	

日南市公共施設等総合管理計画との整合

1 道路

- 定期的な点検等から得られた損傷の原因分析を行い、道路に求められる機能及びライフサイクルコスト等を踏まえ、計画的に維持管理を実施し、施設の安全の確保や長寿命化を図ります。
- 未着手の都市計画道路の役割を再検討し整備を推進するとともに、健全で文化的な都市生活と機能的な都市活動の確保に努めます。
- 防災対策や利用しやすい道路への改良や歩道のバリアフリー化などの安心安全への改善を図ります。
- 市道の清掃及びパトロール等を市民（自治会等）と連携して行うことにより、施設管理の充実と公共サービスの市民参画を促進し、維持管理体制の向上を図ります。
- 最適な維持管理を行うため、道路台帳と管理情報を統合管理するデータシステムの構築・導入を検討します。

2 橋梁

- 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、従来の対症療法型の修繕から予防保全型の修繕への転換を図り、5年ごとの定期的な近接目視を行い、優先順位を定めて、計画的な維持管理を実施し、施設の安全の確保や長寿命化を図ります。
- 今後起こりうる大規模災害時における物資の輸送など重要な役割を担うことから、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の健全性評価を実施し、計画的な耐震化に取り組めます。
- 市道の清掃及びパトロール等を市民（自治会等）と連携して行うことにより、施設管理の充実と公共サービスの市民参画を促進し、維持管理体制の向上を図ります。
- 最適な維持管理を行うため、橋梁台帳と管理情報を統合管理するデータシステムの構築・導入を検討します。

第6章 生活環境の整備

第1節 上下水道・生活排水処理

1 現況と問題点

- 南郷地域の上水道施設については、地形的に地震・津波等による被害が懸念されています。また、水源を表流水に依存している施設もあり、水源の高濁度が顕在化するなど、南郷地域における「より安心・安全な水の安定供給」が求められています。
- 近年、南海トラフ地震による大規模災害も懸念されており、被災時においても、市民生活を維持するためには、水の供給が不可欠となります。
- 日南市地域防災計画等に基づく重要給水施設（医療機関、避難場所等）に係る配水管の耐震化が急務となっています。
- 本市における汚水処理人口（H30）は、34,444人で、普及率は64.8%、汚水処理施設の整備率（H30）は、日南地区の公共下水道が89.8%、北郷地区の特定環境保全公共下水道及び集落排水施設が100%、合併処理浄化槽が38.6%となっています。

※整備率 公 共 下 水 道＝整備面積÷事業計画面積＝578.01ha÷644.00ha＝89.8%

合併処理浄化槽＝処理人口÷（行政人口－下水道及び集落排水処理人口）
＝11,793人÷（53,165人－22,651人＝30,514人）＝38.6%

- 公共水域の水質保全や生活環境の向上を図るため、汚水処理施設（下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽）の計画的な整備や下水道への接続を推進することが必要です。
- 下水道施設の老朽化や大規模地震発生時の対策として、下水道施設の改築更新や長寿命化及び耐震・耐津波対策に取り組むことが必要です。

2 対 策

- 日南地域及び南郷地域の上水道システム一元化
- 重要給水施設に係る配水管の耐震化
- 公共下水道の計画的な整備、下水道への接続や合併処理浄化槽の設置の普及促進
- 下水道施設の効率的な改築更新と耐震化

第2節 環境保全・美化推進

1 現況と問題点

- 地球温暖化が進む中、ゲリラ豪雨などの異常気象による災害の発生や、ごみの不法投棄などによる環境破壊などが問題となっており、地域においても環境問題に対する市民意識の向上を図る必要があります。
- 大気汚染などの公害問題の苦情・相談は平成 27 年度 7 件から平成 30 年度 12 件と横ばいですが、空き地の雑草・野焼き・犬猫等の生活環境に関する苦情・相談は平成 27 年度の 69 件から平成 30 年度の 141 件と増加しています。今後も悪臭・騒音・水質等の調査監視、自然環境及び市民の生活環境の保全に努める必要があります。
- 世界中で問題となっているプラスチックごみによる海洋汚染や、食べ残しや作りすぎによる食品廃棄等の食品ロスが問題になっている中、市民の理解を深める必要があります。
- ごみの発生抑制や分別について、ごみ学習会やエコ大作戦等市民への啓発活動を行っており、さらに浸透を図るための取組強化が必要です。
- ごみの有料化について、ごみ袋の作成に要する経費増や、ごみの持ち込み量が増傾向にあり、料金についての検討が必要です。

2 対 策

- 水辺環境や周辺生態系に配慮した環境保全
- 企業や事業所等の公害に対する指導・監視
- ごみの適正な廃棄の推進
- 食品ロス削減の仕組みづくり
- ごみに関する教育の充実及び啓発活動の推進
- ごみ処理やし尿処理の計画的な施設整備
- 市営墓地や葬祭場の計画的な施設整備や維持管理

第3節 防災・危機管理

1 現況と問題点

- 南海トラフ巨大地震（M9.0）の発生による津波や、大雨、洪水、土砂災害等、大規模な災害のリスクが高まっており、安全かつ迅速な避難体制を確立するためには、住民への多様な情報伝達手段の構築が必要です。

- 避難行動要支援者（2,396 人 R1.12.2 現在）の避難支援体制の強化など、日頃からの災害対応力を高めることが重要です。
- 避難訓練（H30:7 自治会）や防災講話（H30:40 団体）による住民の防災意識の啓発を図ることが重要です。
- 災害時の資機材の整備や周辺自治体や民間企業等との連携強化が必要です。（協定締結数 19 自治体、29 団体）
- 昭和 56 年以前に建築された木造住宅等の耐震化のない建物が多く存在するため、地震による倒壊の危険性があります。（耐震性のない木造住宅：6,209 棟／H26.3 現在）
- 旧庁舎の耐震性能の不足により建替が必要となっており、災害対策の拠点ともなる新庁舎の建設を進めています。
- 地域強靱化を実現するため、急傾斜地崩壊対策や河川改修など、防災・減災対策を計画的に進めるとともに、既存施設を的確に維持管理していく必要があります。

2 対 策

- 防災行政無線、防災メール、戸別受信機などの整備による災害時の情報伝達の充実
- 住民への各種避難訓練や防災講話等の実施による防災意識の普及啓発
- 災害時の対応に必要な資機材の整備や食料等の備蓄、避難所の見直し
- 防災関係機関との連携強化や、民間企業・他自治体との防災協定の締結の推進
- 安全かつ迅速な避難を図るため、一般住宅の耐震化の推進
- 急傾斜地崩壊対策や河川整備、既存急傾斜地崩壊対策施設の協働維持管理システムの構築

第4節 消防・救急

1 現況と問題点

- 複雑多様化する災害や救急需要の増加に伴い、消防体制の充実、救急車両及び資機材の整備強化、救急救命士の知識・技術力の向上等が必要です。
- 事業所等の防火管理の徹底や住宅用火災警報器の設置率向上など、火災発生の抑止と被害の軽減を図る取組が重要です。
- 南海トラフ巨大地震などの災害に備え、大規模災害にも迅速に対応できる体制構築が必要です。
- 消防団の役割は極めて重要であるため、非常備消防施設の充実や団員の知識・技術力の向上が必要です。

2 対 策

- 救急車両・資機材の計画的な整備
- 救急救命士の養成及び有資格者の確保
- 消防水利施設の充実と維持管理
- 消防車両などの適切な配置と維持管理
- 救命講習会の定期的な開催
- 事業所などの予防査察の充実と住宅用火災警報器の設置促進
- 計画的な消防団拠点施設の整備・修繕と団員の教育訓練の強化及び資質向上

第5節 地域安全・交通安全

1 現況と問題点

- 交通事故のうち人身事故の発生件数は、平成 27 年 339 件、平成 30 年 265 件と減少していますが、高齢者による重大事故が問題となっていることから、高齢者に重点をおいた交通安全教育や、市民に対する事故防止のための啓発、交通安全施設の整備が必要となっています。
- 消費生活における相談件数は、平成 29 年度 208 件、平成 30 年度 258 件と増加しており、被害を未然に防止するには、幅広い年代層に対し、効果的な啓発活動を推進し、市民一人ひとりの意識を高める必要があります。
- 市内の窃盗や粗暴犯等を含めた刑法犯全体については、平成 27 年 231 件、平成 30 年 172 件と減少していますが、さらに犯罪被害を未然に防止するためには、啓発活動を推進する必要があります。

2 対 策

- 行政・警察・地域住民が連携した交通安全の取組の強化及び啓発活動の推進
- 高齢者に重点をおいた交通安全教育の実施
- 歩道やガードレール、カーブミラーなど交通安全施設の整備
- 消費者トラブルの未然防止のための相談体制強化や啓発活動の実施

第6節 住環境・景観

1 現況と問題点

- 住み良いまちなみを保ち、市民の資産の有効活用を図るため、空き家の利活用を進めていく必要があります。

- 移住者の受け皿となりうる空き家物件の利活用が求められています。
- 飫肥、油津及び酒谷地区には、歴史的なまちなみ・後世に残すべき景観が形成されている中、まちなみに調和しない建造物などによる景観への影響が懸念されています。
- 生活様式が多様化する中、公営住宅は子育てや高齢者など社会的弱者のニーズに配慮した住戸改善等を進めていくことが、求められています。
- 人口減少に伴い、空き家や空き地の管理、景観や衛生、防犯防災上、問題が発生しています。
- 平成 30 年度における自治会の調査では、981 件の空き家が報告されています。

2 対 策

- 民間企業と連携したセミナー開催などによる空き家利活用の市民意識の醸成
- 移住コンシェルジュ等による移住に関する総合相談の充実
- 飫肥地区などの景観地区における個性豊かなまちなみの保存
- 既存公営住宅の延命化と高齢者等社会的弱者の住宅ニーズにマッチした公営住宅の質の向上による安心で快適な居住環境の整備
- 空き地の適正管理の啓発

事業計画 ～生活環境の整備～

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道 その他	簡易水道特別会計事業（施設建設改良費）	日南市	
		水道事業会計（旧簡易水道・建設改良費）	日南市	
	(2)下水処理施設 公共下水道	日南処理区 処理施設改築・更新事業	日南市	
		北郷処理区 処理施設改築・更新事業	日南市	
		日南処理区 下水道未普及解消事業	日南市	
		日南処理区 管路長寿命化事業	日南市	
		北郷処理区 下水道未普及解消事業	日南市	
		漁業集落排水更新事業	日南市	
		公設合併処理浄化槽事業	日南市	
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設 し尿処理施設	ごみ処理対策費	日南市	
		資源リサイクル事業	日南市	
		クリーンセンター管理費	日南市	
		し尿処理対策費	日南市	

	(4)火葬場	葬祭場整備事業	日南市	
	(5)消防施設	消防施設維持補修費	日南市	
		消防施設器材整備事業	日南市	
	(6)公営住宅	市営住宅長寿命化事業	日南市	
	(9)過疎地域 持続的発展 特別事業	災害対応物資整備事業	日南市	当該施策の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
		防災行政無線管理費	日南市	
		地域防災力向上支援事業	日南市	
		防災公園管理費	日南市	
		交通安全対策事業	日南市	
		消費生活対策事業	日南市	
		地域安全対策事業	日南市	
		防犯灯維持管理事業	日南市	
		防犯灯維持管理事業	日南市	
		天然ガス供給施設管理事業	日南市	
		法定外公共物維持管理事業	日南市	
		急傾斜地崩壊対策事業	日南市	
		花の街づくり事業	日南市	
		公園管理費	日南市	
		竹香園さくら再生事業	日南市	
		木造住宅耐震化普及促進事業	受益者	
		水質浄化対策事業	日南市	
		環境衛生対策事業	日南市	
		救命率向上AED設置事業	日南市	
	(8)その他	津波対策緊急整備事業	日南市	
		防災行政無線デジタル化整備事業	日南市	
		用排水路整備事業（臨時河川）	日南市	
		河川維持事業	日南市	
		河川総務費	日南市	

日南市公共施設等総合管理計画との整合

1 上水道

- 「新日南市水道事業ビジョン」の「持続」・「安全」・「強靱」の3つの観点に基づき、老朽施設・老朽管の更新、安全な水の安定供給及び水道施設の耐震化等を推進します。
- 資産管理（アセットマネジメント）による更新需要の平準化を目指した健全財政の再構築を図ります。
- 将来の水需要に見合う施設能力に見直し、施設のダウンサイジング、施設配置や経営の統廃合等、水道システム全体の効率化を図ります。
- 上水道事業及び簡易水道事業等の計画的な統廃合を推進します。
- 営業系業務（水道料徴収、納付書発送等）等の民間活力の導入の可能性について検討します。
- 維持管理体制の充実のために近隣水道事業との発展的広域化や官民連携の推進を県と連携して、調査研究を行います。

2 下水道

- 「日南市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて下水道施設を計画的かつ効率的に管理し、下水道施設の劣化状況等を定期的に点検・診断を実施し、健全度による優先順位を定めて、計画的な施設の改築・更新に努めます。
- 老朽化や大規模地震発生時等の災害対策として、施設の更新に併せて耐震・耐津波等対策のための耐震化及び耐水化を進めます。
- 処理区域ごとの経営状況について、改築・更新や維持管理コストを含めて総合的に把握し、地理的条件を視野に入れながら、処理施設の統合等を踏まえた効率的な管理運営を検討します。
- 下水道未普及地域を計画的に整備し、水洗化の推進に努め、合併処理浄化槽の整備を推進する地域については、単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換及び適正な管理を図ります。
- 下水道処理施設の維持管理については、現在、民間委託を導入しており、今後も引き続き効率的な施設運営を推進します。
- 安定した運営を図るため、定期的に下水道使用料金の見直しを図り、受益者負担の適正化を推進します。
- 今後は、「ストックマネジメント」（点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて下水道施設を計画的かつ効率的に管理するもの）による施設管理に移行します。

3 供給処理施設（クリーンセンター、衛生センター等）

- 定期的な点検を行い、その点検結果や修繕履歴等の記録を蓄積し、維持管理・修繕などの保全業務に活用します。また、蓄積した情報をもとに、優先度を判断し、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
- 供給処理施設は、市民生活に不可欠な施設であるとともに特殊な設備を保有していることから、老朽化が進んだ設備に対し、基幹的設備改良を行うことにより、既存施設の長寿命化と温室効果ガスの削減を図ります。
- ごみ処理施設等については、周辺自治体の施設との機能連携や相互利用について検討します。
- 「大藤天然ガス供給施設」については、法的規制もあることから民間活力による維持管理を可能な限り導入し、効率的な管理運営を図ります。
- 避難所として指定されている施設については、耐震診断を実施し、耐震化に努めるとともに、災害時における安全な避難生活を確保するために必要な設備等の整備を図り、優先的に老朽化対策を推進します。

4 消防

- 維持管理・修繕の年次計画を作成するとともに、予防保全へと転換し、維持管理を実施することにより、施設の安全の確保や長寿命化を図ります。
- 施設の更新時には、地域特性や団員数、施設の老朽化等を考慮し、統廃合の検討を行います。
- 老朽化している施設、車両等の整理を行うとともに、消防団組織の強化を図りながら、効率的・効果的な活動が行えるよう、組織の充実・多様化を図ります。

5 公営住宅

- 「日南市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、定期点検等を実施し、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減及び整備・保全に関する財政負担の軽減化・平準化を図り、計画的かつ効率的な整備・保全業務に努めます。
- 入居率や老朽化等の状況を考慮しながら、統合建替え（複数団地を集約し、1団地に統合し建替え）による集約化・廃止等も視野に入れ計画的な更新を実施することにより、適正な管理戸数の維持・確保に努めます。
- 民間活力を活用した施設の効率的な管理運営方策を検討し、施設の質の向上（サービスの向上、経費の節減）に努めます。
- 高齢者などの社会的弱者のニーズに応じた住宅の質の向上や、仕様のアップグレード等による耐久性の向上を図ります。

6 公園

- 都市公園については、「日南市公園施設長寿命化計画」に基づき、遊具等において、年1回の定期点検のほか日常点検を実施するとともに、健全度による優先順位を定めて、計画的な維持管理を実施し、施設の安全の確保や長寿命化を図ります。また、最適な維持管理を行うため、公園台帳と管理情報を統合管理するデータシステムの構築・導入を検討します。
- 都市公園以外の公園についても、都市公園同様に施設状況、重要度に応じて、効率的・効果的な改修、維持管理を実施し、施設の安全の確保や長寿命化を図ります。
- 老朽化施設（遊具等）は、今後の利用動向や維持管理コストを勘案し、地域関係者との調整を図りながら不要施設の撤去を行います。
- 安心安全な公園づくりや地域との協働による公園管理を推進します。
- 未着手の都市公園については、整備方針を検討し、社会の経済情勢や市民ニーズに応じた整備を図ります。
- 農村公園については、今後の利用動向や地域の意向を踏まえ、地域管理や地元への譲渡、廃止も含めた検討を行い、効率的な管理運営を図ります。

第7章 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

第1節 子育て

1 現況と問題点

- 子育て世代等の多様なニーズに対応した保育サービスが求められているため、引き続き保育サービスの提供を行うと共に内容等の充実を図る必要があります。
- 妊娠期から出産後の養育支援が必要な妊婦が増加しているため、特に妊娠期から出産直後の相談、訪問支援体制並びに妊産婦健診、産後ケア体制の一層の強化が必要です。
- 予防可能な感染症対策として最も有効な予防接種については、接種率向上に向けた取組の拡充が必要です。
- 日南市要保護児童対策地域協議会での虐待認知件数は、社会的な関心の高まりや通報体制の確立により年々増加傾向にありますが、これらに対する支援については精神的ケアや生活の基盤設計等のソーシャルワークが求められるため、専門職を含めた支援体制の充実を図る必要があります。
- 子どもの貧困対策については、生まれ育った環境で子どもの現在と将来が左右されないよう関係機関と連携した対策を行うことが必要です。

2 対 策

- 予防接種の接種率向上と任意予防接種費用の充実
- 関係機関と連携した生活困窮世帯等の子どもやひとり親家庭に対する支援の充実

第 2 節 高齢者福祉

1 現況と問題点

- 日南市の総人口は、令和元年 10 月 1 日現在、51,106 人で、65 歳以上人口は、19,451 人となり、総人口に占める割合（高齢化率）も 38.1%となっています。65 歳以上人口のうち、「65～74 歳人口」は、8,727 人で総人口に占める割合は 17.1%、「75 歳以上人口」は 10,724 人で、総人口に占める割合は 21.0%です。
- 65 歳以上人口（高齢者数）がほぼ横ばいで推移していく中で、64 歳以下の人口（生産年齢人口及び年少人口）の急減により、高齢化率は、上昇していく見込みです。なお、総人口における 75 歳以上人口の割合は上昇していく見込みです。
- 65 歳～74 歳人口に対する要介護・要支援認定者数の割合は、3.2%で、75 歳以上人口に対する認定者数の割合は、28.6%です（平成 30 年度末認定者数）。
- 高齢化が進むと医療や介護がますます必要となります。特に介護については、介護度が重度になったり、一人暮らしや老夫婦だけになったりしても、安心して暮らすことができるか、認知症になっても地域で生活を続けていくことができるかなどといった不安があります。
- 高齢者の知識や技術、意欲を社会活動に活かしていくことは、活力ある生活の実現のためにも重要です。
- 身体機能の低下により、入浴・排泄・移動など日常生活を営む上で支障が出ないよう、健康づくり、介護予防の取組が必要です。また、要介護状態等になった場合でもできるだけ地域において自立した日常生活を営むことができるよう、重度化防止に向けた取組も重要です。
- 医療、介護の専門家など多職種が協働して個別事例の支援方針の検討を積み重ねることにより、高齢者に、より適切な支援を提供することが重要です。
- 地域住民が可能な限り、住み慣れた地域で医療・介護サービスを継続的・一体的に受けることのできる体制（地域包括ケアシステム）の実現を目指すため、在宅医療、介護サービスの提供体制の整備や、地域密着型サービスの充実が求められています。
- 全国において高齢者の約 7 人に 1 人は認知症といわれており、2025 年には約 5 人に 1 人に達することが見込まれています。認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなども含め、多くの人にとって身近なものとなっています。

2 対策

- 介護予防及び要介護度の重度化防止による自立支援の一層の推進
- 自立支援型地域ケア会議の実施によるケアマネジメント力の向上
- 在宅医療と介護連携の更なる推進による在宅生活の限界点の向上
- 地域密着型サービスの充実

第3節 障がい者（児）福祉

1 現況と問題点

- 障がいのあるなしによって分け隔てられることなく全ての人々が、相互に理解を深め、支えあっていくことが重要です。
- 障がいのある人が、身近な地域で安心してともに生活するため、相談体制の整備や福祉サービスの充実、就労支援などに取り組むことが必要です。
- 障がいのある児童一人ひとりの特性や状態に応じた療育や教育を受ける環境の整備が必要です。

2 対策

- 広報・啓発活動を通じた障がいや障がい者についての理解促進
- 地域自立支援協議会を中心とした障害福祉サービス事業者や相談支援事業者等の関係機関との連携強化による福祉サービスの充実
- 障がいのある人が安心して気軽に相談できる体制の充実

第4節 地域福祉・社会保障

1 現況と問題点

- 生活保護受給者及び生活困窮者に対して、困窮状態からの早期脱却、自立を促進するための支援が必要です。
- 人々の暮らしや地域のあり方が多様化している中、社会構造や暮らしの変化に応じて、地域に生きる一人ひとりが尊重され、住民や地域の主体が参画し、多様な分野で社会とつながることで、その生きる力や可能性を最大限に発揮できる「地域共生社会」の実現に向けた取組が必要です。
- 地震、台風、大雨等の自然災害がいつでもどこでも起こりうる現状を踏まえ、災害弱者に対する円滑かつ迅速な避難支援の体制が必要です。

2 対 策

- 生活困窮者に対する適正な保護の実施や関係機関と連携したきめ細やかな支援
- ひきこもり者及びその家族に対する身近な相談・支援体制の整備
- 民生委員・児童委員による地域福祉活動への支援と活動内容の紹介
- 福祉分野における NPO やボランティア団体が活動しやすい環境整備、地域福祉活動への支援と周知活動
- 災害の被災者に対する支援を迅速に実施できる体制の整備

第 5 節 健康づくり

1 現況と問題点

- 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間、いわゆる「健康寿命」の延伸が極めて重要です。
- 本市における死亡原因のTOP3は、がん、心疾患、脳血管疾患であり、死亡総数の5割を超えています。これらは、生活習慣病といわれるものであり、食生活の変化や運動不足など、日常生活とも深く関連します。
- 健康寿命の延伸や医療費適正化のためには、疾病の予防と早期発見・早期治療が重要です。
- 高齢者がインフルエンザや肺炎にかかると重篤な結果になり得ることから、その発症や重症化の予防が重要です。
- 本市における自殺死亡率は全国を上回っています。心の病気にかかる人が増えるなかで、自分らしく生き生きと暮らすための心の健康づくりが重要です。

2 対 策

- 自分にあった身体活動・運動の習慣化、減塩や禁煙への取組など、生活習慣全般の健康意識高揚への取組
- 特定健診・がん検診などの受診率向上への取組及び受診後の保健指導の充実
- 感染症の発生・まん延予防のための予防接種の推進、関係機関との連携による健康危機管理・対応体制を整備及び市民への予防啓発の推進
- メンタルヘルスに関する情報の提供や心のケア・自殺予防に関する相談体制の充実

事業計画 ～子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進～

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(2)認定こども園	教育・保育施設整備事業	日南市	当該施策の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
	(8)過疎地域 持続的発展 特別事業	地域福祉計画推進事業	日南市	
		障がい者自立支援給付費	日南市	
		障がい者地域生活支援事業	日南市	
		障がい者認定調査事業	日南市	
		身体障がい者福祉タクシー給付事業	日南市	
		障がい者等福祉バス支援事業	日南市	
		障がい児通所支援事業	日南市	
		生活困窮者自立支援事業	日南市	
		ふれあいいきいきサロン支援事業	日南市	
		家庭児童相談室事業	日南市	
		ひとり親家庭自立支援事業	日南市	
		ファミリーサポートセンター事業	日南市	
		こども医療費助成事業	日南市	
		子育て支援センター運営事業	日南市	
		きめ細やかな子ども見守り事業	日南市	
		母子・父子自立支援事業	日南市	
		ひとり親家庭等日常生活支援事業	日南市	
		養育支援訪問事業	日南市	
		放課後児童対策事業	日南市	
		教育・保育施設運営費	日南市	
		地域子ども・子育て支援事業	日南市	
		むし歯予防事業	日南市	
		乳幼児健康診査事業	日南市	
		未熟児養育医療給付事業	日南市	
		特定不妊治療費助成事業	日南市	
		妊産婦支援事業（妊婦健康診査・母子訪問）	日南市	
		妊産婦支援事業（産婦健康診査・産後ケア）	日南市	
		予防接種事業	日南市	
		健康にちなん21推進事業	日南市	
		健康寿命延伸事業	日南市	

		結核予防事業	日南市	当該施策の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
		健康増進事業（肝炎ウイルス検診費）	日南市	
		健康増進事業（がん検診費）	日南市	
		健康増進事業（健康教育費）	日南市	
		健康増進事業（健康診査費）	日南市	
		健康増進事業（健康相談費）	日南市	
		健康増進事業（骨粗鬆症検診費）	日南市	
		健康増進事業（歯周疾患検診費）	日南市	
		がん検診推進事業	日南市	
		国民健康保険特別会計事業（疾病予防費）はり・きゅう・マッサージ施術料負担金	日南市	
		国民健康保険特別会計事業（疾病予防費）保養所施設使用補助金	日南市	
		後期高齢者温泉利用助成事業	日南市	

日南市公共施設等総合管理計画との整合

1 幼保・こども園

- 児童の安全性や快適性を確保するため、予防保全へと転換し、この考え方による施設の点検・診断等を積極的に行い、計画的な維持管理を実施することにより、施設の安全の確保や長寿命化を図ります。
- 入園者数の地域間格差の解消を図るなど地域特性を考慮し、民営化が可能な施設は民営化を進め、小規模保育事業等の導入を含めた民間活力による効率的な管理運営を図ります。
- 災害リスクが高い地域に立地している施設については、施設利用者の安全性を考慮し、引き続き施設の移転・統合等の検討を行います。

2 幼児・児童施設

- 児童の安全性や快適性を確保するため、予防保全へと転換し、この考え方による施設の点検・診断等を積極的に行い、計画的な維持管理を実施することにより、施設の安全の確保や長寿命化を図ります。
- 児童館については、施設の老朽化や少子化による児童数の減少等を踏まえ、施設の役割の見直しを行うとともに、必要に応じて適切な修繕、改修の実施、移転・統合・廃止等の検討を行います。
- 「つどいのひろば きらきら」（旧桜ヶ丘保育所）の移転後の施設の利活用については、必要な支援やニーズに十分配慮し、民間活力の活用を含めた検討を行います。

第8章 医療の確保

第1節 地域医療体制

1 現況と問題点

- 医師の高齢化、小児科（2病院、4診療所）・産婦人科（1病院、2診療所）など特定診療科の医師不足、また、看護師不足などに対応するため、医療人材の確保に努める必要があります。
- 医師の負担軽減を図るとともに、すべての人が適切な医療を受けられるよう、市民が地域医療の現状を知り、適正受診に努める必要があります。
- 救急・突発的なケガや病気への対応や、大規模な災害発生時の医療確保のため、救急、災害医療体制を充実する必要があります。
- 市民に対し良質で必要な医療を継続的に提供するためには、中部病院が公立病院として求められる機能・役割を果たす必要があります。

2 対策

- 医療圏における医療機能の分担・連携による、効率的かつ質の高い医療提供体制構築の推進
- 県、宮崎大学医学部や宮崎県立看護大学などと情報交換を図りながら、医療人材の確保
- 市民の安易な時間外・休日受診の抑制に向けた意識啓発
- 初期夜間急病センター、休日在宅当番医、救急医療電話相談などの初期救急医療体制の確保
- 国、県、災害拠点病院、DMAT、消防機関、医師会などの災害医療関係機関の訓練・研修会に参画し相互連携強化の推進
- 公立病院（中部病院）として民間医療機関では担えない政策医療・不採算医療や、更なる高齢化など地域の将来を見据えた医療機能の確保と県立日南病院との機能分担の推進

事業計画 ～医療の確保～

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(8)過疎地域 持続的発展 特別事業	医療介護連携推進事業	日南市	当該施策の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
		地域医療対策事業	日南市	
		地域医療アドバイザー事業	日南市	
		地域医療を守り育てる事業	日南市	
		地域を担う看護人材育成事業	日南市	
		初期夜間急病センター運営費	日南市	
		在宅当番・救急医療情報提供実施事業	日南市	
		医療機器等購入事業	日南市	
		医療介護連携推進事業	日南市	
		地域医療対策事業	日南市	
		地域医療アドバイザー事業	日南市	
		地域医療を守り育てる事業	日南市	
		地域を担う看護人材育成事業	日南市	
		初期夜間急病センター運営費	日南市	
		在宅当番・救急医療情報提供実施事業	日南市	
		医療機器等購入事業	日南市	

日南市公共施設等総合管理計画との整合

1 医療施設

- 維持管理・修繕の中期計画を作成するとともに、予防保全へと転換し、この考え方による施設や医療機器等の点検・診断等を積極的に行い、施設の安全の確保や長寿命化を図ります。
- 民間活力を活用した施設の効率的な維持管理方策を検討し、施設の質の向上（サービスの向上、経費の節減）に努めます。
- 「日南市立中部病院経営健全化計画アクションプラン」に示した 50 項目を確実に実践し、患者が安心安全な医療を受けられるよう、質の高い地域医療を提供するとともに、優れた医療人材の育成を図り、健全な病院経営を行います。

第9章 教育の振興

第1節 学校教育

1 現況と問題点

- 情報活用能力を育成するため、コンピューター等を活用した学習活動の充実が求められています。
- 肥満児傾向やむし歯保有数が、県平均より高い状況となっているため、児童生徒の肥満及びむし歯予防など、さらなる保健指導の充実が必要です。
- 教育環境において、安全・安心で快適な環境が十分に整っているとはいえません。
- たくましい体、豊かな心、優れた知性をあわせもつ「生きる力」を身に付けた子どもたちの育成が求められています。
- 基礎的な知識、課題を解決する力、コミュニケーション能力、地域への愛情と豊かな国際感覚を身に付ける教育の充実が求められています。
- 感性を磨き、表現力や創造力を培う読書活動を推進する必要があります。
- 障がいのある児童生徒が心豊かに学校生活を送れるよう、支援を充実する必要があります。
- 市内中学校卒業生の約2割が、市外の学校へ進学している現状があることから、子どもたちの市外流出に歯止めをかける、魅力ある学校づくりが求められています。

2 対 策

- 学校健診後の保健指導等の実施、児童生徒の肥満及びむし歯予防の推進
- 健診データ等を活用した庁内横断的な施策の推進
- 学校施設の安全性の確保及び児童生徒や地域住民に利用しやすい環境の整備
- 教育施設保全計画及び学校施設長寿命化計画に基づく、計画的な改修の推進
- 小・中学校の適正配置基準に基づく、地域における「学校活性化推進会議」による学校の適正配置の推進
- 学校における事務改善のための、統合型校務支援システムの導入及び公会計化の推進
- 外国の文化を理解し国際社会の一員として活躍できる人材を育むグローバル教育の推進
- 学校や家庭、市立図書館の連携による読書文化の喜びを感じる教育の推進
- 中卒者及び高校中退者等に対する雇用機会の創出

第2節 生涯学習

1 現況と問題点

- 人生100年時代の到来に向けて、市民一人一人が、人生を豊かにする学習や地域づくり・人づくりに主体的に関わる取組が求められています。
- 子どもたちを取り巻く環境や、学校が抱える課題が多様化・複雑化しており、様々な課題に対応するため、学校と地域・家庭との連携・協働の重要性が高まっています。
- 急激な少子・高齢化、過疎化の進行、家族形態の変容や価値観・ライフスタイルの多様化などを背景として、子ども会や婦人会など地域社会でつながり、支え合う組織の担い手や加入者が減少しています
- 図書館利用者の減少が進んでいます。
- スマートフォンやインターネットの普及により自然体験など屋外での活動が減少しており、子どもたちが様々な体験活動を通して学習や成長をする機会が少なくなっています。
- 家庭環境の多様化や地域社会の変化により、親子の育ちを支える人間関係が弱まり、子育てについての悩みや不安を抱える家庭が多くなっています。
- 市民が芸術を鑑賞する機会、美術・芸術愛好者の作品の発表する機会が少ない状況です。

2 対 策

(1)生涯学習

- 市民一人一人が、自ら学ぶことができる環境の確保・整備
- 生涯学習を通して得られた経験や知識、技術を地域や学校の課題解決に生かす取組の実施
- 社会教育団体や地域連携組織を通した、地域課題解決につながる学習や活動の促進
- 多様化する市民のニーズに対応できる図書館の整備
- 各小中学校に設置されている家庭教育学級の支援及び保護者が家庭教育に関する学習や相談ができる体制の整備
- 市民が優れた芸術文化に直接触れる機会の提供
- 文化活動を行っている個人や団体、子どもたちの創作意欲を高めるための活動・発表する場の提供

第3節 スポーツ

1 現況と問題点

- 運動・スポーツを週1回以上実施している市民は34.8%（平成30年12月現在）です。
- 週1回の運動・スポーツ実施率（平成30年12月現在）は、子どもから大人へ成長するにつれ、減少しています。
- 気軽に体を動かす運動・スポーツの普及を図るコーディネーターやスポーツの楽しさを教え競技力を高める指導者（認定指導者等）の育成が必要です。
- 自分自身が運動・スポーツをするだけでなく、「みる、支える」スポーツも必要です。

2 対 策

- スポーツ推進委員等による出前教室やスポレクひろば等の充実
- 利用者が、運動・スポーツに気軽に親しめるような体育施設の環境の充実
- スポーツ少年団員加入率の維持
- 誰もが参加できるパラスポーツ種目の普及
- 運動・スポーツの楽しさ、やりがいを教えるスポーツ推進委員等のコーディネーターの育成やスポーツ少年団の認定指導者の適性配置
- 競技力向上やスポーツを「みる」「支える」といった機会の充実を図るためのスポーツキャンプ・大会の誘致

第4節 国際交流・姉妹都市交流

1 現況と問題点

- 国内の姉妹都市交流については、祭への相互参加や、小学生がスポーツ大会への相互出場や相互訪問交流などを継続していますが、交流の機会をさらに増やす必要があります。
- 国際交流については、姉妹都市であるポーツマス市やアルバニー市と、市内の私立学校が主体的に交流していますが、市民間の交流をさらに促進する必要があります。
- 国内の姉妹都市間では、各市の周年行事などに相互出席し、祝福・交流していますが、訪問先の市民と交流する機会を増やす必要があります。
- 外国クルーズ船の寄港などにより、外国人観光客が増加している中、国際交流の機会として活用する必要があります。

- 国際交流員が、外国語教室を開催するとともに、子育て支援施設等において外国語で遊ぶ講師を務めています。参加者数や開催回数を増やしていく必要があります。

2 対 策

- 気軽に参加できる国際交流事業を通じた、視野の広い国際感覚豊かな人材の育成
- 姉妹都市との交流を通じた、地域の魅力を再認識する機会の提供、郷土愛の醸成
- 国内の姉妹都市間で各市の周年行事への出席を通じた、祝福や交流の継続
- 外国人観光客と交流する機会の創出
- 国際交流員の活動を通じた、外国語や外国文化を学ぶ機会の提供

事業計画 ～教育の振興～

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育 関連施設 校舎 スクールバス・ポート	小学校施設整備事業	日南市	当該施策の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
		中学校施設整備事業	日南市	
		スクールバス更新事業	日南市	
	(3)集会施設、 体育施設等 体育施設	体育施設管理費	日南市	
	(4)過疎地域 持続的発展 特別事業	姉妹都市交流事業	日南市	
		国際交流事業（交流員）	日南市	
		小村寿太郎侯顕彰事業	日南市	
		北郷中学校国際交流事業	日南市	
		スポーツランド日南推進事業	日南市	
		めざせ小村寿太郎国際塾事業	日南市	
		特別支援教育推進事業	日南市	
		学校施設開放事業	日南市	
		将来を担う次世代育成事業	日南市	
		教育環境サポート事業	日南市	
		教育支援センター運営事業	日南市	
		心豊かな学校づくり推進事業	日南市	

		魅力ある学校づくり実践事業	日南市	当該施策の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
		G I G Aスクール推進事業	日南市	
		小学校教育振興費	日南市	
		学校生活支援員配置事業（中学校）	日南市	
		中学校教育振興費	日南市	
		部活動指導員配置事業	日南市	
		小中学校歯科保健対策事業	日南市	
		中央共同調理場管理運営費	日南市	
		北郷共同調理場管理運営費	日南市	
		細田共同調理場管理運営費	日南市	
		学校給食費	日南市	
		生涯学習推進事業	日南市	
		社会教育振興費	日南市	
		青少年健全育成事業	日南市	
		学校支援地域本部事業	日南市	
		放課後子ども教室事業	日南市	
		文化芸術振興費	日南市	
		図書館費	日南市	
		図書管理システム事業	日南市	
		文化センター管理費	日南市	
		ハートフルセンター管理費	日南市	
		ふれあい交流センター管理費	日南市	
	(5)その他	現年単独災害復旧事業（学校教育課）	日南市	
		現年補助災害復旧事業（学校教育課）	日南市	

日南市公共施設等総合管理計画との整合

1 学校

- 「日南市教育施設保全計画」に基づき、定期点検等を実施し、施設の長寿命化を図るため、計画的かつ効率的な整備・保全業務に努めます。
- 「日南市小・中学校適正配置化基準」に基づき、学校の適正規模・適正配置等、今後のあり方について地域と協議します。
- 小・中学校は避難所として指定されているため、児童生徒の安心安全な教育環境を提供するとともに、災害時における安全な避難を確保するために必要な整備を図ります。

2 その他教育

- 「日南市教育施設保全計画」に基づき、定期点検等を実施し、施設の長寿命化を図るため、計画的かつ効率的な整備・保全業務に努めます。
- 共同調理場及び給食センターについては、食の推進体制を充実するとともに、学校給食業務（調理業務等）について民間委託の導入を検討するなど、施設の効率的な管理運営方策を推進します。
- 「教育支援センター」については、適応指導アドバイザー、適応教室指導員、巡回相談員等による教育相談体制の確立を図るとともに、問題を抱える児童生徒への適切な指導と、学校、教育相談関係者及び関係機関等との連携体制のさらなる強化に努めます。

3 スポーツ施設

- 「日南市教育施設保全計画」に基づき、定期点検等を実施し、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減及び整備・保全に関する財政負担の軽減化・平準化を図り、計画的かつ効率的な整備・保全業務に努めます。
- 既に指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者との連携を図り、効率的な維持管理運営に努めるとともに、直営で管理している施設については、直営の必要性等の検証を行い、指定管理者制度導入も視野に入れ、効率的な管理運営方策を検討します。
- プロ野球をはじめとするプロスポーツのキャンプや教育リーグの開催等もあるため、年次的な整備の促進と計画的な維持補修を行います。また、既存施設を有効に活用するため、各種競技のルール改正等に対応した施設整備に努めます。
- 施設の利用状況や経費等を考慮し、受益者負担が適正であるか検証を行い、必要に応じて使用料の見直しを図ります。
- 市民の利便性や効果、利用実態などを見極めた上で、開館日や開館時間などの見直しを検討し、施設の管理効率の向上を図ります。
- 「日南市観光振興計画」に基づき、観光客が安全・安心・快適に利用できる施設整備（防犯、ユニバーサルデザイン等）に努め、サービスの質の向上を図ります。
- 避難所として指定されている施設については、耐震診断を実施し、耐震化に努めるとともに、災害時における安全な避難生活を確保するために必要な設備等の整備を図り、優先的に老朽化対策を推進します。

4 文化施設

- 「日南市教育施設保全計画」に基づき、定期点検等を実施し、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減及び整備・保全に関する財政負担の軽減化・平準化を図り、計画的かつ効率的な整備・保全業務に努めます。

- 施設の利用状況、建物性能や維持管理コスト等を総合的に判断し、適正規模・適正配置等の今後の施設のあり方について検討を行います。
- 指定管理者制度の導入を図るなど、民間活力を活用した施設の効率的な管理運営方策を検討し、施設の質の向上（サービスの向上、経費の節減）に努めます。
- 施設の利用状況や経費等を考慮し、受益者負担が適正であるか検証を行い、必要に応じて使用料の見直しを図ります。
- 市民の利便性や効果、利用実態などを見極めた上で、開館日や開館時間などの見直しを検討し、施設の管理効率の向上を図ります。
- 避難所として指定されている施設については、耐震診断を実施し、耐震化に努めるとともに、災害時における安全な避難生活を確保するために必要な設備等の整備を図り、優先的に老朽化対策を推進します。

5 図書館

- 「日南市教育施設保全計画」に基づき、定期点検等を実施し、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減及び整備・保全に関する財政負担の軽減化・平準化を図り、計画的かつ効率的な整備・保全業務に努めます。
- 利用者の動向やニーズを踏まえ、利便性の向上を高めるとともに、施設の利用状況、建物性能や維持管理コスト等を総合的に判断し、適正規模・適正配置等の今後の施設のあり方について検討を行います。
- 市民の利便性や効果、利用実態などを見極めた上で、開館日や開館時間などの見直しを検討し、施設の管理効率の向上を図ります。
- 図書館ネットワークを生かして、多くの市民に図書館を利用してもらうことを目標に掲げ、県立図書館をはじめとする他の公共図書館との相互貸借等を進め、利便性の向上を図ります。

6 集会施設

- 老朽化している施設については、今後の利用動向やニーズを踏まえ、周辺公共施設との集約化・複合化を図ります。
- 施設の利用状況、建物性能や維持管理コスト等を総合的に判断し、適正規模、適正配置、総量削減等の今後の施設のあり方について検討を行います。
- 既に指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者との連携を図り、効率的な維持管理運営に努めます。
- 施設の利用状況や経費等を考慮し、受益者負担が適正であるか検証を行い、必要に応じて使用料の直しを図ります。
- 定期的な点検を行い、その点検結果や修繕履歴等の記録を蓄積し、維持管理・修繕などの保全業務に活用します。また、蓄積した情報をもとに、優先度を判断し、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

- 生涯学習施設については、「日南市教育施設保全計画」に基づき、定期点検等を実施し、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減及び整備・保全に関する財政負担の軽減化・平準化を図り、計画的かつ効率的な整備・保全業務に努めます。
- 公立公民館については、地域の意向を踏まえ、地域管理や地元への譲渡に向けた検討を行い、効率的な管理運営を図ります。
- 避難所として指定されている施設については、耐震診断を実施し、耐震化に努めるとともに、災害時における安全な避難生活を確保するために必要な設備等の整備を図り、優先的に老朽化対策を推進します。

第 10 章 集落の整備

第 1 節 地域自治・市民活動・協働

1 現況と問題点

- 地域連携組織が市内 9 地区で組織され、地域の特色を活かした組織活動が活発に展開されている中、より充実した組織運営体制づくりのための新たな取組が必要です。
- 人口の減少や高齢化の進行に伴い、一部の自治会においては、高齢化率が 90% を超えるなど、役員のなり手がいない状況や、行事等の維持、継続が困難となることが懸念されます。
- 本市の自治会は 153 団体あり、加入率は、86.6%と県内でも高水準の数値を示していますが、一部地域では、集合住宅世帯の未加入が課題となっています。
- 地域の課題が多種多様化し、地域・時代のニーズに即した事業活動の展開が求められている中、その解決を図るためには、行政と市民活動団体等に限らず、様々な主体・分野での協働が重要です。

2 対 策

- 自治会再編のための支援による自治会の維持継続
- 自治会未加入者への加入促進
- 公共の担い手となる市民活動団体等の育成及び各種団体間連携の支援
- 創客創人センターの幅広い利活用の促進

事業計画 ～集落の整備～

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2)過疎地域	エリア9強化事業	受託者	当該施策の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
	持続的発展	創客創人センター運営管理費	日南市	
	特別事業	地域内自治推進事業	日南市	
		自治会運営費	日南市	

第11章 地域文化の振興等

第1節 歴史的・文化的資源の活用

1 現況と問題点

- 飫肥地区の歴史的風致を保全しながら建物の利活用を図ることが課題です。
- 飫肥の歴史や文化といった多層的な観光資源の見せ方、伝え方を磨き上げて、既存の観光資源の魅力を更に引き出すことが必要です。
- 飫肥の重要伝統的建造物群保存地区や、市や民間が所有する県・市指定文化財、国登録有形文化財のうち、老朽化が進んでいる物件があります。
- 地域の文化遺産を保存し、それをまちづくりに活用していくためには、行政と民間・地域住民との協力体制が必要であり、近年では文化遺産の保存・継承について、まちづくり団体の活動が重要となってきました。
- 地域の伝統行事や郷土芸能を継承するため、後継者を育成する必要があります。

2 対策

- 城下町景観の維持・向上を図る修理・修景の促進
- 歴史的建造物の新たな活用の促進や、観光資源の磨き上げのためのソフト事業に係る企画支援
- 民間が所有する飫肥の重要伝統的建造物群保存地区内の歴史的建造物及び指定文化財を活用したまちづくりや観光振興に必要な修理等の支援
- 地域で文化財保護に取り組む機運の醸成
- 文化財を活かした地域づくりに取り組む団体等の活動支援とそのような団体が行政と地域の橋渡しを担う仕組みの構築
- 日南市歴史的風致維持向上計画の推進

事業計画 ～地域文化の振興等～

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化等の 振興等	(2)過疎地域 持続的発展 特別事業	文化財保護費	日南市	当該施策の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
	(3)その他	伝統的建造物群保存事業	日南市	

第 12 章 再生可能エネルギーの利用推進

第 1 節 再生可能エネルギーによる利用推進

1 現況と問題点

- 本市は、日照環境に恵まれていることや、畜産、林業が盛んであること、さらには降水量が多いなど、再生可能エネルギー資源が豊富にあります。こうした恵まれた資源を生かし、低炭素社会の構築を目指すことが求められています。
- 本市の強みを生かした、「太陽光発電」、「木質バイオマス発電」などの新エネルギーの導入に取り組んできました。
- こうした取組や固定価格買取制度により、太陽光発電を中心に、再生可能エネルギーの導入が急速に進みましたが、国のエネルギー基本計画の見直しや温暖化対策の一層の推進の必要性など、エネルギーを取り巻く環境は大きく変化しております。
- このような状況を踏まえ、自然環境との調和や国の計画等との整合性を図りながら今後も再生可能エネルギーの導入を推進していく必要があります。

2 対 策

- 地域に必要なエネルギーを再生可能エネルギーで作り出し、利用することができる社会の構築
- 再生可能エネルギーにより地域振興が図られるとともに、自然環境との調和のとれた社会の構築
- 地域の特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進

- 防災拠点や避難所となる施設について、再生可能エネルギーや燃料電池、蓄電池の導入などにより非常時の電力の確保
- 地産地消のための情報提供や普及啓発

事業計画 ～再生可能エネルギーの利用推進～

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用推進	(2)過疎地域 持続的発展 特別事業	エネルギー利活用促進事業	日南市	当該施策の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。

第13章 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

第1節 財政基盤

1 現況と問題点

- 普通交付税について、市町村合併による算定特例が令和3年度には終了し、特例時（平成27年度）との比較で約12億円の減収が想定されるため、財源確保と自治体規模に見合った事業のスリム化が必要です。
- 合併により同種の公共施設等を保有しており、今後、老朽化が進行し、改修・更新時期を迎えることから適正な維持管理や更新・統廃合・長寿命化等を計画的に推進していく必要があります。
- 人口一人当たりの扶助費は、社会保障関係経費の増加に伴い、合併時の5万8千円（H20 決）から12万3千円（R1 決算）と約2倍となっています。人口減少等により税収・交付税等が減少していく中で、限られた財源を効率的に配分し、「選択と集中」をさらに進める必要があります。
- 「統一的な基準」による財務書類の整備により、財政状況やストック情報が「見える化」され、予算編成や資産管理に活用していく必要があります。
- ふるさと納税は、自主財源確保、物産振興の観点からも大変有効な制度であり、本市の魅力ある返礼品の充実やPRなど、本市に寄附いただけるような取組を進める必要があります。
- 企業版ふるさと納税は、制度の充実が図られ企業が活用しやすくなることから、積極的に活用していく必要があります。

2 対 策

- 自主財源確保のために、ふるさと納税制度の取組強化と広告料等の多様な財源の確保
- 行財政改革大綱に基づく、財政運営の適正化・スリム化の徹底
- 財政規模の適正化と事業の選択と集中の推進
- 公共施設等総合管理計画の個別計画の策定及び実施
- 公共施設等総合管理計画の推進による、維持管理コストの逡減
- 財政状況及び固定資産の変動状態などを明らかにした市民に分かりやすい財務書類の公表
- 財務書類から分かる財政指標の分析と予算編成及び適切な資産管理への活用
- ふるさと納税の返礼品を提供する事業者向けの研修会や意見交換会の開催
- 企業版ふるさと納税の活用に向けた積極的なPR
- 地域振興に要する経費の財源に充てるため、日南市過疎地域振興基金を設置
- 基金の活用については、計画期間での有効な活用を図るものとするが、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の計画期間終了後に基金残がある場合は、当該基金の趣旨に沿った施策に活用できるものとする

第2節 行政組織

1 現況と問題点

- 行政運営に当たっては、増大する行政需要と高度・多様化する住民ニーズに的確に対応する一方で、経営的な発想で簡素・効率化をより一層進めるため、限られた人員を最大限に生かして将来にわたり自主自立できる自治の基盤・仕組みを構築する必要があります。
- 地方分権の進展により、地方自治体の自己決定権と自己責任が拡充していく中、各種課題に的確に対処するために効率的で有効性の高い行政運営を追求し続けることが求められています
- 行政需要に的確に対応していくためには、職員の意識改革とともに、市民の立場に立って、市民のために何をすべきかを主体的に考えていく姿勢や能力が求められています。
- 公的年金の支給開始年齢の段階的引き上げに伴い、再任用職員は年々増えており、今後も増加が見込まれます。また、一般職の非常勤職員となる会計年度任用職員制度とあわせ、職種・任用形態に応じた適切な人事管理の実施が必要です。

2 対 策

- 計画的な人事管理と市民ニーズに応じた弾力的で適正な職員配置と定員管理
- 各種政策などのPDCA（計画→実行→評価→改善）サイクルの定着
- マイナンバー制度を活用した「ワンストップ窓口」など住民サービスの向上、業務の効率化
- 業務に必要な知識・技能の取得や自己研鑽の向上に努める職員の育成
- 職員のモチベーションを高め、組織全体の公務能率の向上に繋げていくための人事評価結果の活用
- 第三次行財政改革大綱に沿った改革項目の確実な実施

第3節 スマート自治体

1 現況と問題点

- 国は、デジタル社会の早期実現や社会保障の公平性、行政の利便性向上・運用効率化等に向け、マイナンバーの利活用促進を進めており、マイナンバーカードの健康保険証利用への取組等により、令和4年度にはほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを想定しています。本市のマイナンバーカードの交付率はH30年度末で20.68%となっています。
- 少子高齢化の進行、高度情報化の進展、ライフスタイルの多様化など住民ニーズに柔軟に対応できる行政運営が求められています。
- 人口減少により生産年齢人口が減少する中、自治体においても限られた人員で市民サービスを維持していく必要があります。
- これまでは、長年の経験や勘で行政運営を行ってきましたが、限られた行政資源を最大限に活用させるためには、データに基づいた効率的で効果的な運営をする必要があります。

2 対 策

- マイナンバーカードの普及と利用の促進
- AI や RPA の活用によるスマート自治体への転換
- データに基づく政策立案（EBPM）の推進・強化
- 公金支払いのキャッシュレス化

事業計画 ～その他地域の持続的発展に関し必要な事項～

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の 持続的発展に 関し必要な事 項	(2)過疎地域	日南市過疎地域振興基金の設置（基金積立金）	日南市	当該施策の 実施により 得られる効 果は、将来 にわたって 地域の持続 的発展に資 するもので ある。
	持続的発展	電子計算管理費	日南市	
	特別事業	コンビニ交付サービス事業	日南市	

【資料】

事業計画 ～過疎地域持続的発展発展特別事業分～（再掲）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進・人材育成	(4) 過疎地域 持続的発展 特別事業	ふるさと回帰支援事業	日南市	当該施策の 実施により 得られる効果は、将来 にわたって 地域の持続 的発展に資 するもので ある。
		空き家利活用推進事業	日南市	
		ふるさと活性化事業	日南市	
		大島プロジェクト会議活動支援事業	日南市	
2 産業の振興	(1)基盤整備 林業	公有林整備事業	日南市	
	(4)地場産業の振興 流通販売施設	(仮称) 道の駅北郷整備事業	日南市	
	(9)観光又は レクリエーション	現年単独災害復旧事業	日南市	
	(10)過疎地域 持続的発展 特別事業	北郷温泉施設再開事業	日南市	当該施策の 実施により 得られる効果は、将来 にわたって 地域の持続 的発展に資 するもので ある。
		飫肥のまち再興プロジェクト事業	日南市	
		企画費負担金及び補助金	日南市	
		景観形成推進事業（油津、飫肥地区）	日南市	
		産業まつり開催事業	日南市	
		観光費負担金及び補助金（北郷町温泉協会補助金）	日南市	
		森林セラピー推進事業	日南市	
		まつり行事費（なんごうハートフルまつり開催事業）	日南市	
		企業誘致促進事業	日南市	
		商工業振興費負担金及び補助金	日南市	
		創客創人ローカルベンチャー支援事業	日南市	
		地域の人事部事業	日南市	
		商工業振興対策融資資金貸付事業	日南市	
		地域資源マーケティング推進事業	日南市	
		来たくなる街プロジェクト事業	日南市	
		多世代交流施設管理運営支援事業	日南市	
		中山間地域等直接支払交付事業	日南市	
		農業生産者組織活動費補助金	日南市	

		園芸作物等拡大対策事業	日南市	当該施策の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
		日南市農業振興対策協議会事業	日南市	
		環境保全型農業直接支払事業	日南市	
		元気なみやざきの食育・地産地消推進事業	日南市	
		「道の駅」なんごう管理費	日南市	
		人・農地問題解決推進事業	日南市	
		有害鳥獣被害防止対策事業	日南市	
		地籍調査事業	日南市	
		多面的機能支払交付金事業	受益者	
		市単独土地改良事業	受益者	
		農村活性化支援事業	受益者	
		森林整備地域活動支援交付金事業	日南市	
		分収造林事業	日南市	
		新しい魚の港街づくり推進事業	日南市	
		水産業振興費負担金及び補助金	日南市	
		漁業緊急保証対策事業	日南市	
		日南の漁業を未来へつなぐプロジェクト事業	日南市	
		水産資源活用ビジネス創出事業	日南市	
		日本農業遺産日南かつお一本釣り漁業保全事業	日南市	
		漁港費	日南市	
		観光誘致宣伝事業	日南市	
		堀川運河ふれあい文化交流促進事業	日南市	
		まつり行事費	日南市	
		観光協会補助金	日南市	
		日南線観光列車活用促進事業	日南市	
		にちなん観光周遊バス運行事業	日南市	
		日本一！ジャカランダの森魅力発信事業	日南市	
		にちなん観光誘客PR事業	日南市	
		クルーズ船誘客促進事業	日南市	
		油津港クルーズ船ファーストポート受入支援事業	日南市	
		ツーリズムでつなぐ日南・串間地域資源活用推進事業	日南市	
		油津港利活用等促進事業	日南市	

	(11)その他	港湾費	日南市	
3 地域における 情報化	(2) 過疎地域 持続的発展 特別事業	情報基盤管理費	日南市	当該施策の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
		自治体DX推進事業	日南市	
4 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(1) 市町村道 道路	道路台帳整備事業	日南市	
		東九州自動車道整備促進事業	日南市	
		道路維持事業	日南市	
		社会基盤施設長寿命化事業	日南市	
		単独分改良及び舗装事業	日南市	
		ふるさと交流道づくり事業（改良）	日南市	
		ふるさと交流道づくり事業（舗装）	日南市	
		日南振徳高等学校通学路整備事業（社会資本・今町仮屋線）	日南市	
		単独道路改良事業（ロケ野線）	日南市	
		単独道路改良事業（楠原住宅3号線）	日南市	
		災害防除事業	日南市	
		道路整備事業（社会資本・舗装）	日南市	
		富士郷之原線防災対策事業	日南市	
		単独道路改良事業（坂元線）	日南市	
		道路整備事業（社会資本・春日平野線）	日南市	
		単独道路改良事業（大平線）	日南市	
		ふれあい道づくり事業	日南市	
		交通安全施設整備事業	日南市	
		交通安全施設整備事業（社会資本）	日南市	
	橋りょう	さくらヒルズ北郷整備事業	日南市	
		単独道路改良事業（沖水線）	日南市	
		市道橋りょう長寿命化事業（社会資本）	日南市	
	(6)自動車等 自動車	コミュニティバス運行事業	日南市	
		総合交通対策事業	日南市	
	(7)渡船施設 渡船	旅客船管理費	日南市	
	(9)過疎地域 持続的発展 特別事業	総合交通対策事業	日南市	当該施策の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
		乗合タクシー運行事業	日南市	
		J R 日南線利用促進対策事業	日南市	
5 生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道	簡易水道特別会計事業（施設建設改良費）	日南市	

	(2)下水処理施設 公共下水道	日南処理区 処理施設改築・更新事業	日南市	
		北郷処理区 処理施設改築・更新事業	日南市	
		日南処理区 下水道未普及解消事業	日南市	
		日南処理区 管路長寿命化事業	日南市	
		北郷処理区 下水道未普及解消事業	日南市	
		漁業集落排水更新事業	日南市	
		公設合併処理浄化槽事業	日南市	
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設 し尿処理施設	ごみ処理対策費	日南市	
		資源リサイクル事業	日南市	
		クリーンセンター管理費	日南市	
		し尿処理対策費	日南市	
	(4)火葬場	葬祭場整備事業	日南市	
	(5)消防施設	消防施設維持補修費	日南市	
		消防施設器材整備事業	日南市	
	(6)公営住宅	市営住宅長寿命化事業	日南市	
	(9)過疎地域 持続的発展 特別事業	災害対応物資整備事業	日南市	当該施策の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
		防災行政無線管理費	日南市	
		地域防災力向上支援事業	日南市	
		防災公園管理費	日南市	
		交通安全対策事業	日南市	
		消費生活対策事業	日南市	
		地域安全対策事業	日南市	
		防犯灯維持管理事業	日南市	
		防犯灯維持管理事業	日南市	
		天然ガス供給施設管理事業	日南市	
		法定外公共物維持管理事業	日南市	
		急傾斜地崩壊対策事業	日南市	
		花の街づくり事業	日南市	
		公園管理費	日南市	
		竹香園さくら再生事業	日南市	
		木造住宅耐震化普及促進事業	受益者	
		水質浄化対策事業	日南市	
		環境衛生対策事業	日南市	
		救命率向上AED設置事業	日南市	
	(8)その他	津波対策緊急整備事業	日南市	

		防災行政無線デジタル化整備事業	日南市	
		用排水路整備事業（臨時河川）	日南市	
		河川維持事業	日南市	
		河川総務費	日南市	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(2)認定こども園	教育・保育施設整備事業	日南市	
	(8)過疎地域 持続的発展 特別事業	地域福祉計画推進事業	日南市	当該施策の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
		障がい者自立支援給付費	日南市	
		障がい者地域生活支援事業	日南市	
		障がい者認定調査事業	日南市	
		身体障がい者福祉タクシー給付事業	日南市	
		障がい者等福祉バス支援事業	日南市	
		障がい児通所支援事業	日南市	
		生活困窮者自立支援事業	日南市	
		ふれあいいきいきサロン支援事業	日南市	
		家庭児童相談室事業	日南市	
		ひとり親家庭自立支援事業	日南市	
		ファミリーサポートセンター事業	日南市	
		こども医療費助成事業	日南市	
		子育て支援センター運営事業	日南市	
		きめ細やかな子ども見守り事業	日南市	
		母子・父子自立支援事業	日南市	
		ひとり親家庭等日常生活支援事業	日南市	
		養育支援訪問事業	日南市	
		放課後児童対策事業	日南市	
		教育・保育施設運営費	日南市	
		地域子ども・子育て支援事業	日南市	
		むし歯予防事業	日南市	
		乳幼児健康診査事業	日南市	
		未熟児養育医療給付事業	日南市	
		特定不妊治療費助成事業	日南市	
		妊産婦支援事業（妊婦健康診査・母子訪問）	日南市	
		妊産婦支援事業（産婦健康診査・産後ケア）	日南市	
		予防接種事業	日南市	
		健康にちなん21推進事業	日南市	

		健康寿命延伸事業	日南市	当該施策の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
		結核予防事業	日南市	
		健康増進事業（肝炎ウイルス検診費）	日南市	
		健康増進事業（がん検診費）	日南市	
		健康増進事業（健康教育費）	日南市	
		健康増進事業（健康診査費）	日南市	
		健康増進事業（健康相談費）	日南市	
		健康増進事業（骨粗鬆症検診費）	日南市	
		健康増進事業（歯周疾患検診費）	日南市	
		がん検診推進事業	日南市	
		国民健康保険特別会計事業（疾病予防費）はり・きゅう・マッサージ施術料負担金	日南市	
		国民健康保険特別会計事業（疾病予防費）保養所施設使用補助金	日南市	
		後期高齢者温泉利用助成事業	日南市	
7 医療の確保	(8)過疎地域 持続的発展 特別事業	医療介護連携推進事業	日南市	当該施策の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
		地域医療対策事業	日南市	
		地域医療アドバイザー事業	日南市	
		地域医療を守り育てる事業	日南市	
		地域を担う看護人材育成事業	日南市	
		初期夜間急病センター運営費	日南市	
		在宅当番・救急医療情報提供実施事業	日南市	
		医療機器等購入事業	日南市	
		医療介護連携推進事業	日南市	
		地域医療対策事業	日南市	
		地域医療アドバイザー事業	日南市	
		地域医療を守り育てる事業	日南市	
		地域を担う看護人材育成事業	日南市	
		初期夜間急病センター運営費	日南市	
		在宅当番・救急医療情報提供実施事業	日南市	
		医療機器等購入事業	日南市	
8 教育の振興	(1)学校教育 関連施設 校舎 スクールバス・ポート	小学校施設整備事業	日南市	
		中学校施設整備事業	日南市	
		スクールバス更新事業	日南市	
	(3)集会施設、 体育施設等	体育施設管理費	日南市	

	体育施設			
	(4)過疎地域	姉妹都市交流事業	日南市	当該施策の 実施により 得られる効 果は、将来 にわたって 地域の持続 的発展に資 するもので ある。
	持続的発展	国際交流事業（交流員）	日南市	
	特別事業	小村寿太郎侯顕彰事業	日南市	
		北郷中学校国際交流事業	日南市	
		スポーツランド日南推進事業	日南市	
		めざせ小村寿太郎国際塾事業	日南市	
		特別支援教育推進事業	日南市	
		学校施設開放事業	日南市	
		将来を担う次世代育成事業	日南市	
		教育環境サポート事業	日南市	
		教育支援センター運営事業	日南市	
		心豊かな学校づくり推進事業	日南市	
		魅力ある学校づくり実践事業	日南市	
		G I G Aスクール推進事業	日南市	
		小学校教育振興費	日南市	
		学校生活支援員配置事業（中学校）	日南市	
		中学校教育振興費	日南市	
		部活動指導員配置事業	日南市	
		小中学校歯科保健対策事業	日南市	
		中央共同調理場管理運営費	日南市	
		北郷共同調理場管理運営費	日南市	
		細田共同調理場管理運営費	日南市	
		学校給食費	日南市	
		生涯学習推進事業	日南市	当該施策の 実施により 得られる効 果は、将来 にわたって 地域の持続 的発展に資 するもので ある。
		社会教育振興費	日南市	
		青少年健全育成事業	日南市	
		学校支援地域本部事業	日南市	
		放課後子ども教室事業	日南市	
		文化芸術振興費	日南市	
		図書館費	日南市	
		図書管理システム事業	日南市	
		文化センター管理費	日南市	
		ハートフルセンター管理費	日南市	

		ふれあい交流センター管理費	日南市	
	(5)その他	現年単独災害復旧事業	日南市	
		現年補助災害復旧事業	日南市	
9 集落の整備	(2)過疎地域	エリア9強化事業	受託者	当該施策の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
	持続的発展 特別事業	創客創人センター運営管理費	日南市	
		地域内自治推進事業	日南市	
		自治会運営費	日南市	
10 地域文化等の 振興等	(2)過疎地域 持続的発展 特別事業	文化財保護費	日南市	当該施策の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
	(3)その他	伝統的建造物群保存事業	日南市	
11 再生可能エネルギーの利用 推進	(2)過疎地域 持続的発展 特別事業	エネルギー利活用促進事業	日南市	当該施策の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
12 その他地域の 持続的発展に 関し必要な事 項	(2)過疎地域 持続的発展 特別事業	日南市過疎地域振興基金の設置（基金積立金）	日南市	当該施策の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
		電子計算管理費	日南市	
		コンビニ交付サービス事業	日南市	

発行/宮崎県日南市

〒887-8585 日南市中央通一丁目1番地1

編集/未来創生課 TEL 0987-31-1128(直通)